



日本記者クラブ

民主党代表選立候補者 共同記者会見

2011年8月27日

前原誠司 馬淵澄夫 海江田万里 野田佳彦 鹿野道彦
(届け出順、敬称略)

吉田慎一日本記者クラブ理事長 あいさつ	1
第一部 立候補者の基本的な主張とおもな政治課題	
基本的な主張 最も訴えたい点	2
課題① 震災復興	4
課題② 原発事故	6
課題③ 財源・増税	9
課題④ マニフェストの見直し	11
課題⑤ 政権の枠組み・野党との関係	14
第二部 代表質問	
民主党政権2年の総括と反省	16
小沢一郎元代表の影響力	18
復興と原発事故対応	23
財源、増税、国債	24
社会保障と税の一体改革	25
定期点検中の原発再稼働	26
円高、株安	27
普天間問題、中国との向き合い方	29
偽メール事件の教訓	31
政権の枠組みと解散時期	31
選挙なき新政権に正統性はあるか	32
何年総理をやる覚悟か	33

日本記者クラブ Youtube チャンネル

第一部 <http://www.youtube.com/user/jnpc#p/u/2/-7CRm0STZw4>

第二部 <http://www.youtube.com/user/jnpc#p/u/1/hz85EKncM9w>

©公益社団法人 日本記者クラブ

「信頼回復のストレステストに」

吉田理事長あいさつ

総合司会・川戸恵子委員 最初に主催者を代表して、日本記者クラブ理事長の吉田慎一がごあいさつします。

吉田慎一・日本記者クラブ理事長 きょうは、告示直後の慌ただしい中、候補者の皆さん全員におそろいいただきまして、ありがとうございます。

さて、喜ぶべきことに、といいましょうか、それとも残念ながらといいましょうか、日本記者クラブが主催します民主党代表選の企画は、この1年弱の間に今回が2度目でございます。いうまでもなく、この間、政治の混乱が続いているというふうに我々もみておまして、とりわけ3.11の後、有権者の中にも政治に対する不信あるいはいら立ち、そういうものが広がっているようにみえております。

そういった中で、きょう、民主党の候補者の共同記者会見を開くわけですけれども、有権者のいら立ちの原因には、政治のリーダーの皆さんが、自分がやろうとしていること、思っていることを明確に、具体的にお話しになってくださらない、ということがあるような気が強くいたします。ぜひ、きょう、代表選の最初の機会でございますので、この場では明確な主張、それから説得力のある構想をご披露いただいで競い合っていただければと思います。

選挙戦は非常に短うございまして、我々が皆さんに次々と質問を浴びせることができるチャンスは非常に少のうございます。これが最初でございますけれども、いま流にいきますならば、最初のストレステストというふうについていいのではないかと考えております。

今回の、本日のストレステストは、政治の信頼回復のスタートラインになるように願ひまして、あいさつとさせていただきます。

総合司会（川戸委員） それでは、ただいまから日本記者クラブ主催の民主党代表選立候補者の共同記者会見を始めます。

私は、進行役を務めます企画委員、川戸恵子でございます。よろしくお願ひいたします。

まず候補者の方々をご紹介いたします。皆さんからごらんになって左から届け出順に、

前原誠司さん。（拍手）

馬淵澄夫さん。（拍手）

海江田万里さん。（拍手）

野田佳彦さん。（拍手）

そして、鹿野道彦さんです。（拍手）

きょうの会見は、第一部と第二部の二部構成で行います。第一部では、最初に候補者の皆さんから、代表選で最も訴えたい基本的な主張を伺います。その後、政治課題についてテーマごとにお考えを伺います。そして、第二部のほうでは、第一部の候補者の皆さんの発言を踏まえまして、会場の皆さん方から寄せられました質問も参考にしながら、4人の企画委員が候補を指名いたしまして代表質問をいたします。

2時間予定しておりますけれども、間の休憩はございません。

それでは、神志名（かしな）泰裕企画委員の司会で第一部を始めさせていただきます。神志名さん、よろしくお願ひいたします。

第一部 立候補者の基本的な主張とおもな政治課題

司会（神志名泰裕委員） 神志名です。よろしくお願ひします。

第一部は、最初に各候補の基本的な主張についてお聞きします。続いて、課題について、テーマ、論点ごとにお話を聞きたいと思ひます。時間が限られておりますので、最初の基本的な主張はお一人2分以内、主な論点のお答えは1分半以内でお答え願ひます。時間の管理は、制限時間になりましたら、10秒前に、そのラン

プが点滅をいたしますので、至急に意見をまとめていただきたいと思います。

《基本的な主張 最も訴えたい点》

それでは、始めます。最初に、基本的な主張。代表選で最も訴えたい点は何か。発言順は、届け出順に前原さんからお願いします。

前原「原発縮小と成長戦略が大事」

前原候補 皆さん、こんにちは。立候補いたしました前原でございます。よろしくお願いいたします。

私は、まず何よりも大事なことは、今回の東日本大震災の復興、そして原発の対応、これに全力を挙げることで、これが次の政権の最大の使命だと考えております。被災者に寄り添う、この目線で、迅速かつ丁寧に震災復興をやっていくことが何よりも重要なことだと私は考えております。

そのうえで、2つのことを私は政策課題として申しあげたいと思います。1つは、今回の原発の事故を受けまして、段階的に原発は縮小していく。そして、そのうえで新たな電力・エネルギー供給のベストミックスというものをしっかりと確立をする。そのための大事な時期になると私は考えております。

2つ目は、私が国土交通大臣、外務大臣として進めてきました成長戦略、経済外交というものもしっかりと全面的に進めていくということでもあります。人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字、こういう制約要因の中で日本を元気にしていくには、経済の成長を全面的にやっていくしかないと私は考えております。そして、その果実をさまざまな行政サービスに充てていく。そして、何よりも震災復興に充てていく。そのことが大事だと思っております。

最後に、このねじれの状況の中で、私はマネジメントが最も大事だと考えています。つまりは、政策を打ち上げて、それが実行できなけ

れば意味がない。そのためには、野党としっかりと話し合いをする。そして、その前提として、挙党一致、全員野球をできるようなスキームをこの党でつくり上げていく。そのための人事、また政策調査会の見直しを行ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

馬淵「デフレ脱却を真っ先に」

司会 続いて、馬淵さん。

馬淵候補 立候補いたしました馬淵でございます。

私は、今回、目の前の課題の解決として、震災復興並びに原発収束、これを掲げ、さらには、いま、国家の経営者たる総理大臣が政権運営の中で最も重要視しなければならないのは景気回復です。この経済の強化というものについて全力で取り組みたいと考えております。国家の危機管理能力の強化、まさにこれは世代をまたがった復興を実現するということであります。そしてさらには、その地道な努力だけでは解決することのできない原発事故の収束は、今日まで“国策民営”と称して、責任をだれもとらない、あるいは不作為の無責任の連鎖による今日の状況を深く反省し、国が責任を持って解決をするという姿勢を示さなければなりません。

こうした2つの課題に真っ正面に向き合い、決断と実行力が問われるという中で、その成果を着実に国民の皆様へ提示をしていくことが大切だと思っております。

経済は、長年、15年間も続いたデフレ状態からの脱却を真っ先に行わねばなりません。経済政策とは、財政政策と金融政策の両輪でなければならない。復興という大きな局面の中では、財政出動が行われます。したがって、この15年間、残念ながら、十分ではなかった金融政策、デフレ脱却のための量的緩和を中央銀行に対して働きかけるという、政府のイニシアチブが求められていると考えます。

私自身は、こうした景気回復をまず大前提に掲げて、国民生活の安定のうえで、将来に持続可能な体制あるいは制度の構築に取り組ん

でいくということを、国民の皆様にお伝えをしていきたいと考えております。

司会 海江田さん。

海江田「国家が国民に果たす義務」

海江田候補 海江田万里でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、この原発問題に関しまして、特に福島
の事故に関しましては、その責任者でございました。そして、本当に修羅場といわれるような事態もくぐり抜けてまいりました。もちろん、多くの批判があるということは承知しておりますが、そんな修羅場を通過してきた私だからこそ、やらなければいけない仕事がある、という思いを大変強くしております。

そして、今回のこの原発事故あるいは東日本の大震災を通じて私が考えましたのは、やはり国家の国民に対する義務でございます。よく国の責任というような言い方もございますが、私はやはり国家が国民に対して果たさなければいけない義務があるのではないだろうかと思っております。

原発の事故の問題につきましても、これまでの法律のたてつけでは、どうしても事業者が前に出て、そして国は後押しをする、こういう形で行ってまいりましたが、もちろん、これは法律的な整備の問題もありますが、国が前に出て、一歩も二歩も前に出て、この問題を解決しなければいけない。津波や大震災に遭って、そして避難を余儀なくされている方々、やはりこういう人たちに対して、国が国民に対する義務として、しっかりと支援をしていかなければいけない、そのように考えております。

そして、やはりもう一つの大きな課題は、経済の問題でございます。とりわけ来年、2012年問題というのがございまして、世界の各国は政治指導者の交代の時期にあつて、大変不安定な時期になってまいります。こうしたときこそ、日本が指導権を発揮しなければならないと思

っております。

野田「成長と財政再建の両立」

司会 では、野田さん。

野田候補 原発問題と、そして震災からの復旧・復興、これはいうまでもありません。ただ、これらの問題については、後からお尋ねがあるかと思っておりますので、そのときにお答えをしたいと思っておりますが、一番やらなければいけないことは、成長と財政再建の両立であります。成長なくして財政再建なし、財政再建なくして成長なし、これが私の立場です。

この成長を考えるうえで一番の懸案、当面の問題は何か。いま、私もずっと格闘してまいりましたけれども、円高の問題であります。昨年9月、ことしの3月、そして去る8月4日、3回の市場介入を行いました。これからも過度な変動等、投機的な動きがあるときは、断固たる措置をとりたいと思っております。

加えて、先般は外為特会のドル資金を活用して、海外企業の買収あるいは資源の買い取り等に活用する方針を示しました。さらに、これから企業の立地補助金の拡充であるとか、中小企業への金融支援を含めて、予備費の活用、第3次補正予算等々、間断なく対策を講じて円高への対応をまずしていかなければ、次の成長戦略を語れないというふうに考えております。

もう一つ、一方で財政にも注意深い対応が必要です。去る8月2日にイギリスのエコノミスト誌、大変びっくりをするような表紙、そして絵が出ていたんですね、表紙。表紙は、メルケル・ドイツ首相がかんざしを挿して、着物を着ています。アメリカのオバマ大統領が着物を着ています。後ろは富士山です。タイトルは、「日本化する欧米」。副題は、「債務とデフォルトと、そして政治の麻痺」です。日本化するということは、先送りしてきた政治を訴えていました。私は、こうした世界の目を気をつけながら、経済と財政の両立を図っていく、これが基本的な姿勢でございます。

鹿野「野党と同じ土俵で解決」

司会 鹿野さん、お願いします。

鹿野候補 いまの我が国を取り巻く状況からいたしますと、政治が何をしたいかというよりは、まさしく何をすべきか、このことが求められていると思います。

そこで1つは、いうまでもなく、大震災におけるところの復旧・復興です。そして、原発事故の対応。大変苦しんでおられる住民の人たち、子ども、妊婦の方々をどんなことをしても守る、この決意のもとに、この問題に取り組んでいくということであります。

そして2つは、やはり今日の円高、デフレ対策であります。この経済情勢をかんがみたときに、何としましてもいまの状況から脱却をする、こういうふうなことで施策を打ち出していかなければならない、こういうことであります。

そして3つ目は、過半、内閣と党で決めました税と社会保障改革の一体改革。これは来年の3月までにどうしても法案としての整備をやらなければならないと思います。そして、当然、このことは、消費税の問題は、経済の好転というふうなことが条件になるわけでありすけれども、道筋だけはきちっと決めておかなければならないと思います。

4つ目は、アメリカとの関係であります。いまこそ、内向きになり過ぎず、国際社会での日本をどう位置づけていくか。安全保障の問題を含めて、しっかりとアメリカとの強化というふうなものをやっていかなければならない、このことであります。

5つ目は、最高裁あるいは高裁におけるところの判決が出ている1票の格差問題であります。このことは、やはり政治の責任としてやっていかなければなりません。そういう意味では、選挙制度の問題です。

この5つの問題に取り組む、そのためには、野党と話し合っていかなければなりません。そして、まさしく同じ土俵の中でこの問題をきちっと一つ一つ解決をしていかなければならない。そのことを思いますと、まさに、民主党は

いまこそ一つになければならない。その一つになるためには、私のような者でも役に立たせていただきたい、こういう気持ちで立候補を決意いたしました。

《課題① 震災復興》

司会 それでは、続いて、政治課題についていくつかお聞きします。ここからは発言の順番が1つずつずれてまして、馬淵さんから、以下、順番にお答え願います。発言時間は、1項目1分間以内ということになります。

質問の第1は、大震災の復興について伺います。被災地の方々からは、政府の復興対策は遅いんじゃないかという声をよく耳にします。大震災の復旧・復興、具体的に何を重点に取り組むのか、お聞きします。

馬淵さんからお願いします。

馬淵「復興庁に自主財源を与える」

馬淵候補 復興が遅いのではないかということは、被災地から私も直接何度も耳にいたしました。もちろん、政府は全力で取り組んでいたと思いますが、一方で、その初動、復興構想会議ができ、そして、その基本計画ができるまでの時間というのが長かったといわれている部分については、真摯に反省をしなければなりません。

復興基本法に基づいた基本計画、これは各自治体の積み上げの中から出てまいります。私は、もう一つ重要なことは、さらに国が責任を持ってナショナルプロジェクトとして、国家プロジェクトとして、この東北の地域の中でのモデル的な特区の中での実施というものが求められるというふうに考えております。こうした国が率先をして行うプロジェクト、例えばもうすでに福島でも放射線医療の研究、あるいは岩手における素粒子の研究等々が挙がっておりますが、これをさらに特区の中で進めていくことが重要である、こう考えています。

そして、一方、復興庁、これはすでに創設が法律の中でも定められていますが、より権限を強化した、独自財源を持った、その仕組みが求められているというふうに思います。いま、自治体がつくっている復興計画には、どうしてもそれぞれの自治体の、その力や、あるいは状況によって差が出てしまっています。こうしたまだらの状況の復興計画をまず同じレベルに変えていくためには、国が指導していく復興庁に自主財源を与えて、率先して進めていくということが重要であるというふうに考えています。

海江田「増税に頼ってはいけない」

司会 海江田万里さん。

海江田候補 まず、福島の第一発電所の原子炉を安定させなければいけないということでございます。そして、それと同時に、周辺地域の除染ですね。国もやっと、その意味では、この除染にしっかりと対応するという方針を決めましたけれども、これをさらにスピードアップして、しっかり除染をやって、帰っていただける皆様方にはふるさとに帰っていただくということでございます。

それから、これは福島だけではありませんで、今回の被災地全体についてであります。やはり復旧のため、そして復興のためのインフラの整備に取りかからなければいけないということでございます。ちょうど各自治体の基本計画も出そろったところでございますから、やはり第一義的に、その各自治体の復旧計画を尊重して、そして、そこに国がしっかりとお金をつけていくということでありまして、私は、今回のこの復興・復旧に対して国がしっかりとお金をつけていくということは、必ずこれからの経済にとってプラスの要因として働くと思います。

そして、もちろん、その財源というのは、増税に頼ってしまってもいけない。本当にいいものをつくっていくわけでございます。本当に住民本位のためのインフラをつくっていくわけですから、当然、それは次の世代の財産になるわけですから、国債で構わないと思っております。

ます。無利子国債なども一つの考え方であろうかと思っております。

野田「被災地で大事なのは雇用」

司会 野田さん。

野田候補 まずは第1次補正と第2次補正予算で、第1次補正のときに4兆円、第2次補正で2兆円、それぞれの復旧対策は、いま、講じてきました。がれきの処理であるとか、仮設住宅の建設等々、あるいは二重ローンの問題にも対応してまいりました。いよいよ復興の基本方針がまとまりましたので、まさに次は第3次補正予算を早急につくり上げることが、本格的な復興の第一歩だというふうに思っています。

基本方針の中で、集中して復興に取り組む期間を5年間と置いています。この間に、少なくとも19兆円かかる。すでにつくった2つの補正を減らすと13兆円です。この13兆円のうち、1回目の3次補正でどれぐらいのお金を使うのかということの、まず、みきわめが大事だろうと思います。しっかりと被災地の声も聞きながら、それぞれのまさに復興計画も踏まえながら、適切な3次補正予算をつくり上げることが大事です。

その際、スピード感の問題が大事ですね。特区は生かすべきです。使い勝手のいい一括交付金も大いに活用すべきです。特に特区の中で生かさなければいけないのは、それを、企業を誘致をして雇用をつくる道具としてだと思いません。私は、いま被災地で一番大事なのは雇用だと思います。その雇用をつくり出すような制度設計をしていくべきだろうと思います。

4月に被災地に行きました。がれきの山の中に桜が咲いていました。そういう桜をみて、東北に生まれてよかったなと思える国づくりをするために、全力を尽くしていきたいというふうに考えております。

鹿野「一元的に復興に取り組む」

司会 鹿野さん。

鹿野候補 今回の被災地は、農村、農業地帯、そして漁村、漁業地帯であります。そういう中で、農林水産省といたしましてもマスタープランを、それぞれ水産に関して、あるいは農林に関して出しました。で、それぞれ構想会議の考え方、そして地方の考え方がいま出されているわけでありまして、私どもが出させていただいているものを参考に活用していただきながら、というふうな中で取り組んでいきたいと思っています。

まず、第3次補正であります。これは相当思い切った補正をやらなければならない。そのための財源は、公共事業が中心となるでしょうから、建設国債でよろしいのではないかというのも一つの考え方だと思っています。

そして、復興庁というふうなものができる。一刻も早く復興庁をつくらなければなりません。そして、一元的に復興に取り組んでいくということでもあります。その際は基金をもって充てる。一々相談をしながら縦割りでやっていくというようなことでは遅くなります。やっぱりスピード感、これが求められております。

そういう意味で、私自身が、この基金というふうなものの考え方で復興庁がつけられるというふうなことになりますならば、そこで一元的にきちっと各地域の復興というふうなものをなし遂げていきたい。こういうふうな考え方になっております。

前原「民間資金を活用する」

司会 前原さん。

前原候補 3つのことを申し上げたいと思います。

まず1つは、復興構想会議でまとめられた基本的な考え方、また各自治体が提案をされている基本計画、これを着実に迅速に実行していくということが大事で、そして、そのうえでの第

3次補正。これはかなり大規模なもので、かつ、私は、円高等も含めた景気対策もあわせた3次補正にしていかなくてはいけないと考えております。現下の急速に進む円高などを踏まえて、当面は、私は、増税による復興財源を手当てをすることについては慎重であるべきだと考えております。

また、2つ目でございますが、さはさりながら、この財源、財政ということ考えたときには、民間の資金をどう活用していくのかという点を、復興に重ね合わせていかなくてはならないと私は考えております。

一つのわかりやすい例で申しあげますと、私が国土交通大臣のときに進めましたPFI法の改正、そして、空港の一体運営とコンセッション方式、つまりは公設民営方式、これのモデルを例えば仙台空港でやる。これは、もちろん、宮城県と相談をしていかなくてはなりません、そういった民間の資金を入れた形での復興をやる。

最後に3点目でございますが、被災地、特に津波の被害に遭ったところは、それだけでなく過疎化、人口減少が進んでおりました。今回の津波被害によりまして、多くの尊い人命が失われました。そして、このインフラをやっていくためには、私は、むしろ広域連合で、新たな自治のあり方というものを、まさにこの機会に求めて、そして将来の日本の地域の自立のあり方を示す、そういった方向性を示すことが大事ではないかと考えております。

《課題② 原発事故》

司会 ありがとうございます。

質問の2つ目は、原発事故への対応についてお聞きします。原発事故の収束への取り組み、被害の賠償、原発政策等々、いろいろありますが、原発事故への対応をどのようにお考えか。ここは海江田さんからお願いします。

海江田「高経年化した原発を廃炉に」

海江田候補 まず、先ほどお話をいたしましたけれども、これは工程表がございますが、この工程表をさらに精査をしまして、そして、炉の冷温停止の状況に一日も早く持っていくということが大切でございます。

そして、先ほど、除染のお話をいたしましたけれども、あともう一つ大切なのは、福島県民の方々、とりわけお母様でありますとか、お子さんの方々の健康診断の問題でございます。この健康診断についても、やっとその手はずが整いましたけれども、順番を待っていてくださいということでは、なかなかその不安が解消されるものではありませんから、計画を前倒しをして、この子どもたち、そして若い方々の健康の不安をなくすように、しっかりとした診断を行っていくということでございます。

それから、エネルギー政策についてはお尋ねがありませんでしたが、いま、お話をしたほうがよろしゅうございますか。

司会 はい。

海江田候補 それから、やはり原発の問題でございます。これについては、特に高経年化をした原発の不安の問題がございますから、いま、ストレステストをやっております。このストレステストの中で高経年との相関関係が私は出てくると思いますので、そうした原子力発電所は廃炉にしていくということでございます。

野田「チルドレンファーストで健康管理」

司会 では、野田さん。

野田候補 事故対応の第一は、もう賠償の枠組みはできてまいりました。仮払い法も野党の協調でできました。しっかりと賠償に万全を期していくということ。

それから、お子様や、あるいは妊婦の皆さんのまさに健康管理。チルドレンファーストという観念のもとで、しっかりとその健康管理を推し

進めるということ。

それから、除染の問題。除染の問題については、1次補正でも2次補正でも多少の手当てはしています。1次補正は、校庭の除染。そして2次補正においては、公園とか通学路等々で対応しています。今度、緊急の方針をまとめまして、来週初めにもさらなる除染対策を進めるために、2,200億円、これは予備費を使って対応しようと思います。私はそれでも足りないと思っています。住宅や家屋あるいは土壌等の除染を徹底するために、面的な除染をもっともっと進めるために、第3次補正以降の予算措置もしっかり対応していきたいと考えております。

それから、何よりもやっぱり本体の対応ですので、安定的な冷却から、そして冷温停止、そして廃炉に向けて、国がしっかりとイニシアチブをとって、その工程を早めていくということは、世界の英知が必要です。なぜならば、作業環境は相当厳しいですね。汚染水の中での作業、極めて高放射能のもとでの作業、これは世界の英知を集めなければいけないという技術的な課題がございます。英知を集めて、そして、福島の再生なくして日本の再生はありませんので、全力を尽くしていきたいと考えています。

鹿野「再稼働に向け、安全点検で情報を提供」

司会 では、鹿野さん。

鹿野候補 まず、福島の原発、放射性物質空中飛散をとめる。そして、地下への、地下水に対しての浸透をどんなことをしても食いとめる。そして、海への放出をとめる。このことを思い切ってやるということが、一つであります。

そして、除染につきましては、生活圏、特に学校、保育所。子どもさんたちを守らなければなりません。そういう生活圏を徹底的に除染をやる。そして、農地、林地、道路、そういうところも除染をやっていく。これは急がなければなりません。これは国の責任でやるというふうなことでございます。

そして、原子力の政策というものをどうする

かというふうなことは、いうまでもなく、2020年までに14基を新設するというふうな予定でしたが、これはもうとてもできるような状況ではありません。

そして、いま点検中というようなことも考えますと、再稼働に向けて取り組んでいかなければなりません。このことについてはしっかりと安全の点検をやって、情報をやはりきちっと地域の方々に提供する。信頼される情報をきちっと提示していくというふうなことから理解を求めていく、ということが大事なことだと思っております。

いずれにしても、このような状況から、まさしく省エネルギー、そして再生可能エネルギーというふうな分野をいかにしてこれから広げていくかという中で、安定した電力の供給というふうなものをきちっとやっていきたい、こう思っております。

前原「エネルギー・電力臨調で議論する」

司会 前原さん。

前原候補 この原発の問題でございますけれども、まず一つは、現在の工程表をしっかりと進めていくということが大事だと思いますし、そして何よりも着実な賠償を被害者の方々にしていくということが大事であります。そして、責任を持って廃炉を進めていくということ。安定化が重要だと考えております。

2つ目には、やはり子どもさんを持たれる親御さん方の心配がまだまだぬぐい去れません。除染をしっかりとやるということでございますけれども、もう一度、いま、住まれているところの状況というものを精査する中で、機動的な対応というものも、私は全面的見直しであつてもいいのではないかと考えております。

そして、原子力政策でございますけれども、基本的に新たな原発はつくらない。そうすると、約40年ぐらいで原発はなくなっていくわけがありますが、しかし、いまの原発の安全性を高めるとことは大事なことであります。安全基準をしっかりとクリアをさせたものは再稼

働させていくということも、自治体の方々とお話を進めていかななくてはなりません。

そしてエネルギー、そして電力の供給、あるいは省エネ社会、これを一体で進めていくということは、むしろ、私は日本の機会として考えるべきではないかと考えております。こういった総合的な日本の今後のあり方を決めるために、例えばエネルギー・電力臨調のようなものをつくって、徹底して議論していく。これは、私は国鉄改革、電電公社改革に匹敵するぐらいの大きな国家事業だと思っておりますので、そういったスキームの中で日本の今後のエネルギー・電力のあり方をしっかり議論し、結論を出していくことが重要だと考えております。

馬淵「賠償スキームの見直しも必要」

司会 馬淵さん。

馬淵候補 私は、3カ月間、原発収束対応の補佐官として取り組んでおりました。最も重要なことは、サイト内の放射性物質の汚染拡大をまずとめるということです。このことに関しては、今日ある賠償スキームが実は大きく影響を及ぼしています。

いまの東電の救済スキームというものの、このことの法律の枠組みで、現時点では、例えば多額に費用を要する地下水の汚染拡大防止のための地中壁の構築などが、なかなか前に進まないという現状がある。すなわち、汚染拡大防止を進めていくためには、まず、こうした賠償スキームの見直しも必要だと思っております。プレパッケージ型の法的整理を含めて、こうした責任体制を明確にする。国が責任を持って進めるのだということを明らかにすることによって、放射性物質の汚染拡大防止という具体的な施策が前に進むと思っております。

さらには、このサイト外地域における除染であります。これも土壌汚染の防止あるいは除染については大変おくれてしまった。将来的にその土壌の処分地をどうするかということも、我々は逃げては通れないということだと思

っています。国が責任を持って、その最終処分も含めた適地をしっかりと選定するということをあわせて、国民の皆さんに知らしめる必要があると思います。

加えて、原子力政策でいえば、脱原発依存。私たちは資源小国であるがゆえに、エネルギーの選択肢を狭めることなく、一方で原子力と向き合って、この制御技術をしっかりとつくり上げていくということに取り組むべきだと私は考えています。

《課題③ 財源・増税》

司会 質問の3つ目は、財源、増税の問題についてです。政府の復興の基本方針では、向こう5年間、13兆円の財源が必要だ。また、社会保障と税の一体改革、これでは将来の消費税率の引き上げが盛り込まれています。

こうした財源の確保、増税について、いつから、どのような内容でやっていくのか。国民の関心の深い点ですから、明快な答えをお願いします。

ここは、野田さんからお願いします。

野田「時限的な税制措置をとらざるを得ない」

野田候補 まず、復興の財源のほうですけども、復興基本法という法律が決まっています。まず復興のための国債を発行することができます。ただ、これは一般の国債とは別管理でできることになっていますが、償還の道筋を明らかにするということになっています。その償還の道筋を明らかにするという、その考え方から、いま、逸脱した話をするのは、基本的に私はできないというふうに思います。これは与野党合意ですから。

とすると、やるべきことは、いま、民主党内でも議論していますけれども、歳出削減であるとか、人件費の見直しとか、特会の見直しとかをやりながら、税制に頼らない部分でどれぐらい確保できるか。国有財産の売却等を含めてど

れぐらいできるか。その後は、きちっとやっばり時限的な税制措置をとらざるを得ません。それを、例えば基幹税を初めとして検討するということになっていますが、どの基幹税がいいのか。そして、どの年度から始めるのか。どれまでの償還期間にするのか。これは、複数の選択肢を税調で決めることになっていまして、それを新しい体制にご提示をすることになります。さまざまなご意見を取り入れながら、これは実現をしていきたいと思います。

それから、税と社会保障の一体改革は避けて通れません。どの政権でも避けて通れません。まずやるべきことは行革だと思います。徹底してやらなければなりません。加えて、成長分野にお金を投資して、税収を上げることもやらなければなりません。でも、歳入改革は私は避けて通れないと思っていますので、一体改革の成案どおりに、その環境整備を実現をしていくということが大事。

そのためには、苦しいことだけれども、きちっと国民に説明をする政治を行うのが政権与党の役割だと思います。我々は、そろばん勘定に陥ってはいけません。でも、国民感情という「かんじょう」もあります。そろばん勘定、国民感情、しっかりとお互いがかみ合っ、やむを得ない、負担しよう、まさにそういう世論を誘導するのが政権与党の役割であるというふうに考えています。

鹿野「今日の経済状況では増税に否定的」

司会 鹿野さん。

鹿野候補 私は基本的には、この増税問題は経済の好転というふうなものが条件であると思っています。すなわち、理屈のうえでは、確かにこの増税というふうなことをしなければならぬということは、だれでもいわれどおりだと思います。しかし、現実についてやるかというときに、今日のこの経済状況の中で、本当にやれるのか、増税がやれるのかというふうなことを考えたときに、私は、どうみても否定的な考え方に立たざるを得ないということ

あります。

ゆえに、最優先とされるところの復興の財源というふうなもの等々は、やはり3次補正、建設国債でやるんだ、こういうふうな考え方でいく。そして、先ほど申しあげた復興庁が設置された段階での、いわゆる財源をどうするかということは、国債を発行。そして、場合によっては、日銀が引き受けるというふうな選択もあるのではないかと、こういうふうな考え方でございます。

とにかく現実を動かしていくということを考えたときに、与野党で話し合っただけではいけない。やはり増税という場合には、国会がきちっと決めるというような状況でありますから、政治が責任を持って財源はきちっとやりますよ、財源問題に取り組んで責任を持ってやりますよ、というふうなことをやはり宣言していくということが大事なことだと思っております。

前原「機械的な増税はデフレを深刻化させる」

司会 前原さん。

前原候補 私は、増税の話のときは、2つのことを分けて考えなくてはいけないと思っております。

1つは、社会保障と税の一体改革。これについては、もうすでに政府与党で合意をしたことであります。いままでの政治で積み重なった借金、対GDP比で190%以上であります。先般、格下げが行われたアメリカ、これは、もちろん、規模は大きいわけですが、対GDP比でいうと90%を超える。その倍以上の借金を抱えている日本の現状を考えたときには、この社会保障と税の一体改革というのは、私はきっちりと進めていかなくてはいけないと思っております。

他方で、復興財源というものについては、現下の円高あるいはデフレが脱却できていないという状況を考えたときに、機械的に増税を考えるということは、むしろ、デフレを深刻化させる。円高対策に逆行するということになると

思っております。

私のモットーは、まずはPPP、PFI、あるいは復興ファンド。民間のお金をどのように有効に活用するかという点。2点目は、政府の資産あるいは特別会計、そういったものもしっかりと、まだまだ深掘りできていないものについてしっかりと洗い直してみるということ。そして3点目は、景気の動向をみながら復興債を発行する。しかし、景気が回復したときには、当然ながら、その財源というものを含めての増税というものは考えていかななくてはいけない。経済は生き物でございますので、機動的に対応することが大事だと考えております。

馬淵「60年償還ルールなら財源を明示する必要はない」

司会 馬淵さん。

馬淵候補 まず、復興に際しての増税という議論であります。復興というものは、それこそ複数の世代にわたって使っていくさまざまな社会資本、まちづくりを行うわけでありますから、それを担うのは複数の世代、長きにわたるものでなければなりません。短い期間で償還をするという前提の国債発行がゆえに、その財源が議論されるのであって、本来は、私は、建設国債や他の赤字国債もそうですが、60年償還という、我が国のこの償還ルールの中で、しっかりとまちづくりのために行うという位置づけであれば、何ら財源を明らかにする必要はない。むしろ、いまの建設国債もあわせてみれば、これらはすべて償還計画を提示することによって、その償還の道筋を明らかにしています。財源を明示せよというのは、この償還期間が短く定められるからであります。

阪神・淡路で16年の復興期間でありました。今回の大震災、長きにわたることも想定されません。むしろ、複数世代にわたってしっかりとつくり上げる。だから、決して先送りではない。我が国が国づくりのために、その世代間の中で負担をしていくということの考え方は、私は、

何ら問題ない、むしろ、基本ではないかと思っています。

そして、もう一つの税と社会保障の一体改革の部分で申しあげれば、これは経済の成長を前提としなければならないと思っています。この経済成長、すなわち、名目GDPが伸びるということによって増収が図られれば、当然ながら、この社会保障の負担の部分にも十分に充当できることも考えられます。加えて、景気回復によって、増税議論というものが起こり得ることも十分に考えられる。

私は、増税そのものを、税率引き上げそのものを、いま、するべきではないと申しあげているのではなくて、将来において、景気回復局面においては行うことも十分にあり得るということを考えています。

海江田「国債で構わない」

司会 海江田さん。

海江田候補 まず、復旧・復興の財源であります。これは私は国債で構わないと思っております。今回の復旧・復興の中身というのは、本当に地元の地域の皆さん方が、こういう生活インフラが欲しい、必要だということ、まさに民意に基づいたインフラの再整備でございますから、これまでのように、ただ単に経済効率を考えずにお金を使えばいいというものとは根本的に違っているということ。

それから、私は、もちろん、被災地の復旧・復興は大切でございますが、いま、日本のインフラも50年くらいたっている、危なくなっているものがたくさんあるんですね。そういう本当に命を守るためのインフラの整備ということに、ここはやっぱり思い切ってお金を使うべきではないだろうかと思っております。ここで出し惜しみをしてはいけません。

そして、そうすることによって、実は、国債の発行の償還の財源だって出てくるんですよ。馬淵さんからお話がありました、毎年毎年、60分の1ずつ償却をすることになっていますけれども、60分の1は、10兆円出して1年間に

いくらですか。1,000億ぐらいではないですか。2,000億足りませんね、千何百億。ここはしっかりそうやって財政が前に出て、しかも、国民の生活、命に密接に関係するところにお金を使う。そして、税収が上がることによって、そのくらいの負担は十分できると私は考えております。

社会保障のほうは、消費税やむなしでございます。タイミングは大事ですけれども。

《課題④ マニフェストの見直し》

司会 それでは、質問の4つ目です。民主党のマニフェストの見直しについてです。民主党は、子ども手当の見直しについて、所得制限を導入するなど、自民・公明両党と合意をしました。こうした子ども手当を初めとするマニフェスト、政権公約の見直しについて、どのようにするのか。

ここは、鹿野さんからお願いします。

鹿野「3党合意はやっていく」

鹿野候補 2年前に民主党がマニフェスト、国民との契約というふうなことで打ち出しました。これは300項目ぐらいあるんじゃないでしょうか。やはりそういう中できちっと整理をする必要がある、こういうふうに思っております。過半、3党合意というふうなものをなさいました。いわゆる政策効果というものをきちっと検討してみる、こういうふうなことでございますが、これはやっていかなければならないと思います。

ただし、国民生活第一という民主党の基本的な考え方というふうなものは、これは捨てるわけにはいかないと私は思っているわけでありませぬ。

そういう中で、当然、状況も変わってまいりました。この大震災、そして原発事故、そして経済情勢も、国際社会が円高の状況の中で——いわゆる円高は何でかといえ、当然、ご承知

のとおり、ドル安、ユーロ安からきているわけでありまして、こういう国際社会におけるこの環境の変化もごございます。

そういう中で、やはりマニフェストもできるものとできないものがあるというふうなことだけは、きちっと国民に示していかなければならない。そして、次の総選挙において、新たな基本理念に立ったところのマニフェストを打ち出していく、というふうなことではないかと思っております。

前原「中身は柔軟に見直すべき」

司会 前原さん。

前原候補 このマニフェストの見直しというときに、我々はもう少し自信を持たなくてはいけないのは、政権交代でできたこともたくさんあるということ、やはり国民に私はお伝えをすべきだというふうに思っています。

「コンクリートから人へ」。一部の団体には怒られましたけれども、しかし、政権交代があったからこそ、18.3%もの公共事業を減らし、それを教育や社会保障、地方へと回したわけです。また、一括交付金を含めて、地方分権というものの歩みを自民党政権よりも進めているということについては胸を張るべきだし、また、私は国土交通大臣として、大きな天下り団体から廃止、民営化をするということをやってまいりました。そういう意味では、マニフェストに掲げたこともしっかりとやれているんだということ、まず私は国民の皆さん方にお示しをすべきだと思います。

そのうえで、マニフェストの見直しというのは理念が大事であって、その中身は柔軟に私は見直すべきだと思います。

例えば子ども手当についてですが、いま、出生率が1.39でありますけれども、このまま行くと、急速な少子高齢社会になる。その問題意識の中で子ども手当というのができたわけであって、その少子化をどのようにとめるかという観点で、私は地域の活用あるいは現物給付も含めてバリエーションがあつていいと思いま

す。

また、食料自給率が40%を割り込んでいる。そして、農業従事者は平均年齢が66歳になっている。これを何とかとどめなければいけないということの一つとして、農家への戸別所得補償ができてきた。その方向性というものは、私は大事なものだと思っています。

したがって、理念を大切に、そして、現実合ったものに常に進化をさせていくということが大事だと考えております。

馬淵「何も一言一句に縛られない」

司会 馬淵さん。

馬淵候補 マニフェストを掲げ、そして、今日、まだ十分ではないということのご批判に対しては、我々は真摯に反省をしなければなりません。

しかし、一方で、外的環境要因あるいは内的環境要因というのは、私は大きく変化をしたと思っています。一つは、震災あるいは原発事故。こうした状況の中で、財政的な厳しい制約があります。当然、我々が掲げてきたマニフェストの実行のための財源がそこに投入される。となれば、これは制限を受けるということは仕方がないと思っています。

また、さらにはねじれ国会ということも起きました。与野党の合意のもとで政策を進めていかなければならない。こうした環境の変化に即して、我々は理念を掲げながらも、しっかりと現実対応をしていくということが求められているのだと思います。

今回のマニフェストの見直しというテーマについては、私は、いま、党が発表しましたマニフェストの中間検証、これで具体的に進んでいるもの7割、あるいは2割と、それぞれの項目が示されています。こうした具体的検証の結果に基づいて、改めて私たちは、マニフェストでどの順番に優先順位をつけて実行していくかということが問われているのだと思います。

マニフェスト型の政治というものは、何も一

言一句に縛られるものではありません。国民の皆さんに、民主党が掲げた、税金の無駄遣いをとめ、天下りをとめ、そして国民生活に合致した税金の使い道を決めていく、その方向性が堅持できること、これが、お約束をしてきたマニフェストの最大の意味であると私は考えています。

海江田「毎年の見直しが大切」

司会 海江田さん。

海江田候補 このマニフェストの問題は、私は2種類あると思います。一つは、やはり国民に対してそれまでの政権公約あるいは公約といった言い方から、まさにマニフェストという名前を使って、しっかりその約束を守るんだという政治姿勢、この問題。それともう一つは、特に2年前の夏の総選挙で掲げましたマニフェストの内容の問題。この2つが実はあるのではないだろうかというふうに思っております。

そして、前者の政治姿勢としてのマニフェストというのは、やっぱりしっかり守っていかなければいけない。そうしないと、もうこれから選挙のとき、何を目安に国民、有権者の方々は政党を選べばいいのか、政治家を選べばいいのか、ということがわからなくなってしまいますから、これはかなり大きな政治不信につながる問題でございます。

それから、もう一つのマニフェストの中身でございますが、やはりこれは、具体的に、本当に状況の変化というものもございます。その中で達成できないものがあることも確かでありますから、その場合は、やっぱりこれこれこういう理由で達成ができないんだ。しかし、そのこれこれこういう理由が解決をしたときは、引き続きこれを守っていくのか、それとも永久にあきらめてしまうのか、こういうことをやっぱりはっきりさせる必要があるかと思っております。

その意味で、つい先日発表になりました民主党のマニフェストの中間総括。実は、これは参議院の選挙に当たって去年も出したんです。そういう毎年毎年の見直し、あるいは毎年毎年の

報告というのは、非常に大切だと思っております。

あとは、いま、まだできていないけれども、これを本当にやっていく気があるのかどうか、ということをはっきりさせることだと思っております。

野田「国民に説明責任を果たす」

司会 野田さん。

野田候補 国民の生活が第一という、私はマニフェストの理念は間違っていないと思います。堅持していくべきだと思います。その中身の、例えば子ども手当であるとか、高校無償化とか、求職者支援制度とか、雇用保険の拡充とかが何を意味するかというと、民主党の目指していた政治というのは、日本の一番底力だったはずの中間層の厚みが薄くなってきた、その中間層の厚みを増していこうという、これが私は理念だと思います。

中間層からこぼれてはい上がってこられなくなった人が多くなってきている。格差が広がっている。その中間層にスポットライトを当てていこうというのが、私は民主党の考え方だと思いますので、この基本的な考え方は間違っていないし、堅持していくべきだと思います。

そのうえで、きのう、マニフェストの検証、中間検証が、岡田幹事長が委員長をされていまずけれども、出てまいりました。50数%は実施、一部実施。完全に実施しないというのは6%なんですね。評価不能というのも何%かありますし、着手直前というのもありますけれども、実施したものが54%、未着手は6%です。実施したとはいえ、まだまだ万全でないものもあります。その理由はきちっと国民に説明すべきだと思います。

3つ、理由があると思います。1つは、我々が政権を預かったときは、税収が9兆円落ち込んだときです、リーマンショックの後。財政事情がいままでと違います。そして、ねじれ国会になったこと。そして、大震災が起こったから、政策の優先順位を変えざるを得ない。だから、

高速道路の無料化をやめて、第一次補正で復旧財源に充てたんです。なぜ、変わったのかということ、国民にきちっと説明責任を果たしていくべきだと思います。

《課題⑤ 政権の枠組み・野党との関係》

司会 それでは、質問の5つ目。これで第一部を終わりにしたいと思います。政権の枠組み、あるいは野党との関係について、お聞きしたいと思います。ねじれ国会への対応をどうするのか、大連立など、政権の枠組みですとか、あるいは野党との関係をどのように考えているのか、伺います。

ここは前原さんから。

前原「大連立を呼びかける」

前原候補 私はまず、大連立というものを呼びかけるということを前提にすべきだと考えております。テーマは、震災の復興、そして原発対応であります。2つ目は、今回の震災対応、復興もさることながら、今後の社会保障と税の一体改革、これについては、やはり私は、与野党を超えて共有をしておくべきではないか、こう思っております。そして同時に、一票の格差の問題、選挙制度改革、こういったものを時限で呼びかけをする。しかし、それは相手のあることですので、相手がそれに対して乗ってこない場合においては、衆参でねじれておりますので、政策ごとに丁寧な協議を行うようなメカニズムをつくり、与野党間の信頼と、そして協力をいただくような状況をつくるということが、何よりも大事なことだというふうに考えております。

馬淵「大連立ありきではない」

司会 馬淵さん。

馬淵候補 まず、政権の枠組みは、現状の与党の枠組みというものを十分に維持しなが

ら、一方で、私は大連立ありきというものではないと思っています。一つ一つ、個別の政策については、当然、与党の中で意思決定プロセスをしっかりと組み上げたうえで、政府と一体となって提示をする。そのうえで、与野党がまさに国民の代表たる国会議員の集う国会で、立法院で議論をしていくということが重要ではないかと思っています。

ねじれ国会というのは、現行憲法の中では認められている仕組みです。さらには、かつて、我々、野党時代もねじれ国会はございました。そこで議論してきたことは、もうこうしたねじれの中で無理に政策を通そうとするのではなくて、国会でいかに与野党が歩み寄り、あるいは建設的な議論をするかということが重要ではないかということ、私たち自身、野党時代に経験をしています。

いま、我々民主党も、それこそ旧来の自民党の仕組みのように、与党政府が決めたら、もう一行たりとも変えてはならない、といった方向に進みかねないような状況にあるのではないかと。私はむしろ、国会という最高の権能をしっかりと動かしていくことに、我々が一步踏み出さなければならないのではないかと考えています。政権の枠組みは、こうした中で、与野党のその協議の中で、例えば部分的には連合も含めて議論が出てくれば、それは十分に検討していくべきだ、このように考えています。

海江田「与野党協議で国会機能が果たされている」

司会 海江田さん。

海江田候補 まず、やはり党内の融和と申しますか、挙党体制をとることが第一であります。そして、党内の議論をやっぱり尽くさなければいけないと思います。いま出ております、この大連立のお話というのは、党の中でしっかりと議論が行われているわけではありませんから、やっぱり党の中で議論をしなればいけない。

それから同時に、本当に、いま解決をしなけ

ればいけない問題がたくさんございます。そして、この解決しなければいけない問題については、党と政府がよく連携をとって、そして、政府は政府としての案を出していく。その中で、いま、馬淵さんからもお話がございましたが、今回も実は、先ほど、お話のありました損害賠償のための買い取り機構法、これは国会による与野党の話し合いによって修正協議が相整いまして、その意味では、私は、当初、政府が出しました案が強化をされた内容になったと思っております。

そして、実は、昨日、参議院で仕上がりました再生可能エネルギーの買い取り法案、これにつきましても、やはり政府が出した案とプラスをされて、与野党の協議の中で、この修正が行われたということでございます。ですから、そういう、すでに足元で解決をしなければいけない問題については、国会の機能が果たされているわけでございますから、そうしたものを今後も引き続きやっていく。そして、それに対して政府は柔軟であるべきだ、こう考えております。

野田「国民新党との連立を忘れてはいけない」

司会 野田さん。

野田候補 まず、連立の枠組みは、いま、民主党と国民新党が連立を組んでいるという、このことを忘れてはいけないと思います。国民新党との間には、郵政3法案の成立を期すという合意事項がございます。地域のきずな、拠点として郵便局が変質をしてきている、民営化以降、サービス機能が低下している等々を踏まえて、この3法案を、これまで連立合意してきた友党との関係でしっかり実現をするということが、まず我々のやるべきことです。

そのうえで、最近、いま、海江田さんがおっしゃった再生エネルギーの問題、あるいは復興基本法の修正協議、子ども手当等の実務者協議というのは、お互い、いろいろ立場はあるけれども、乗り越えて合意形成できるという国会に変わってきました。私は、これをもっと加速すべきだと思っております。

特に3次補正、来年度の予算。今回みたいに特例公債法案みたいに関連法案でとまってしまわないようにするためにも、与野党が向き合って、しっかりと国民のために議論をしていく。実務者協議を通じていく。願わくば、その先も視野に入れていきたいと思いますが、私は、与野党の信頼関係をまずつくることが大事であって、その延長線上に、いろんな視野を持ちながらも、まずは一つ一つの問題を与野党が向き合って、そして協議をして進めていくということが大前提だと思います。

野党というと、自民党、公明党だけではありません。当然、3党合意があるから、自公が中心です。でも、私は、県議会のころ、全くのひとり会派の無所属でございました。小異を捨てて大同につくんじゃなくて、小異を残して大同につくのが民主主義だと思いますので、その他の野党の皆さんとも真剣に向き合っていくというふうに考えております。

鹿野「3党の協議機関も一つの考え方」

司会 鹿野さん。

鹿野候補 今度の国会で、いかに与野党が話し合いをしなければ事が進まないかということが明らかになりました。もうこれから、復興のためにも、3次補正、そして来年度の予算、その他の重要法案、これを成立させなければならぬという、大事な大事な国会の使命が待っているわけであります。

そういう中で、とにかく民主党といたしましては、政権党でありますから、政権党として、やはり野党に対して誠心誠意をもって事に当たっていく。そういう意味では、この枠組みのあり方というふうなものがどういう形でなければならないということではなしに、どういう形であるならば協力体制ができるかというふうなことで、率直なる話し合いがなされていかなければならないと思います。

そういう意味では、3党の協議機関というふうなものも一つの考え方でありましょう。また、あるいは、その他の野党との話し合いの機関を

設けるということも大事なことでありましょう。

いずれにしても、民主党は、まさしく野党に対して責任を持った一つの話し合いができるというような体制をつくる、というふうなことが大事だと思います。この3党間の幹事長会議で決まったものが、また、それが壊れてしまうというようなことであっては、責任政党ということではできません。そういう意味では、しっかりと我が党がみずから責任ある体制を、野党と話し合える体制をつくる、というふうなことがまず優先されるべきだと思っております。

司会 第一部は以上です。

第二部 代表質問

総合司会（川戸委員） それでは、引き続いて第二部に入ります。

まず、代表質問者を紹介いたします。いずれも当クラブの企画委員でございます。候補者の方々からごらんになりまして左から原田亮介さん。倉重篤郎さん、橋本五郎さん、そして星浩さんです。

この第二部では、質問に対するお答えは、原則1分30秒でお願いいたします。ランプが点滅しましたら、そこで発言を締めくくるようにしていただきます。ただし、質問によりましては、イエス、ノーでお答えいただくような場合もあると思います。限られた時間を有効に使うためですので、どうぞご了解いただきたいと思っております。

それでは、代表質問を橋本さん、よろしくお願いたします。

《民主党連立政権2年の総括と反省》

橋本委員 最初は、総論的な質問をしたいと思っております。

野党時代、あれほど自民党の政権が、1年ごとに総理大臣が変わるということを批判してきた民主党が、大変な国民の期待の中で登場し

ながら、こんな状況になっている。まず、なぜこんなことになったのかということを中心に反省、総括しないと、また同じ道をたどるという気がしてならないんですね。

であるならば、最初に、この2年を含めて、鳩山、菅、両方含めて、一体何が問題だったのか、何がいけなかったのかについて、そして自分はその中で何をしてきたのかということも含めて、まず前原さんからご答弁願いたいと思っております。

前原 「党政策調査会機能の見直しから」

前原候補 私は、政権交代の前と後で、やはり実際に政権をとって経験をしたことがあると思っております。それは、政策を実行していくということの難しさであります。特に自民党政権から民主党政権に変わって大きく変えたのは、いわゆる政府が政策を決めるということでありました。政治主導といわれるやり方であってもいいと思っております。しかし、それが果たして機能したのかということと、あと党の一体化というものがうまく保たれたのかということを考えてときには、私は、そこに一つの大きな見直す点があるのではないかと思っております。

したがって、今回、私は政策調査会機能というものを、いままでと見直していくことをいっております。つまりは、政策は政府が決めるんだ、そして、その決定に党は従うんだということではなくて、これは今後、少しそのあり方の詳細については議論を詰めていきたいと思っておりますけれども、やはり全員野球をするためには、党の政策調査会でみずからの専門分野、あるいは関心の分野にかかわってもらいながら、そして政府と党が政策を決めて、そして野党と交渉するというような、いままでとは違う——ねじれておりますし——そしていままでの反省を踏まえた政策決定をするということが大事だと私は思っております、それを実践してまいりたいと考えております。

橋本委員 馬淵さん、同じ質問なんですけれども、となると、民主党の存立の基盤みたい

な、この政治主導という、そこを根本的に改めなければいけない、と。根本的に改めるというか、それを軌道修正していかなければいけない、手直ししていかなければいけないということになるわけですがけれども、この点について、いかがですか。

馬淵候補 政治主導という言葉に対する明確な定義や、あるいはそれを反映した行政のマネジメント、あるいは与党のマネジメントというものがしっかりできていなかった、という反省に真摯に立たなければならぬと思っています。

私は、いま現状では、行政組織に関しては、霞が関 30 万人、これはまさに命令を下せば上意下達で一斉に動きます。ですから、ここはしっかりとしたトップマネジメントのもとに動かしていけばいいが、与党は、300 名の国会議員の皆さん方が、それぞれ一国一城の主でいらっしゃる、こうした皆さんの意見をどのような形で吸い上げ、そして政府と一体化させるかということについては、我々は相当の知恵を絞らなければならぬと思います。

残念ながら、政権交代以降、政府与党一体といってつくった政策会議や、あるいはその後できた政調会、この中での議論というものが、これは言葉が過ぎるかもしれませんが、言いつ放しとガス抜きという会議になっていないか、こうした真摯な反省に立って、改めて我々は行政組織と党のマネジメントという、この 2 つの課題に向き合う覚悟が求められていると思います。

私たちは政治主導を、これを下げるといふ必要はないと思います。政治主導とは、まさに政治家が責任を負うということでありますから、具体的なマネジメントの仕組みを、これを真摯に議論して構築することによって、私は必ず実現できるというふうに思っております。

橋本委員 今度は、現職閣僚の 3 人の方に。こんな状況になって、閣僚としての大いなる責任があるのではないかと、そう思いますね。本来ならば、責任を感じて、今度は辞退しようと思ってもいいはずなのに、3 人の方が出ている。

その責任をどう感じていますか。まず海江田さんから。

海江田「半分の人には働いていなかった」

海江田候補 まさに責任があるということは十分感じております。しかし、冒頭申しあげましたけれども、やはり私、本当に原子力の問題で裏も表もみたくつもりでございしますが、その経験を生かして、今後しっかりとした対応をしていきたい、こういう決意でございします。

それからもう一つ、何が 1 年ごとにかわる理由かということですが、これは、特にこの 1 年の動きというものをみておりますと、民主党の中で、口では全員野球とかいいますけれども、半分の人たちは働いていなかった、というふうに思うわけです。ですから、やっぱりしっかりと働いてもらわなければいけないというふうに思っております。

橋本委員 野田さん、まさに働いていない、全員野球じゃない、ということはどうしたらいいというぐあいにお考えですか。

野田候補 これは、私、各論の問題じゃないと思います。政権運営とはどういうことかというこの基本をみんながわかまえるべきだと思います。

私の同僚議員でおもしろいことをいった人がいまして、政権運営とは、雪の道の坂を雪だるまを押ししていくようなものだということです。足元はおぼつかないです。そして、人手が要ります。上に上がるに従って大きくもできません。でも、内輪もめしたり、あいつが嫌いだ、こいつが嫌いだとかいったり手を抜いたら、これは落ちちゃうんですね。いま、落ちています。落ちた雪だるまが大きくなっています。それをまた持ち上げていくのは大変なんです。一人の豪腕ではできません。だれかスーパースターをつくったってだめなんです。みんなで押し上げていくしかないんです。だから、全員野球なんです。だから、そこはみんな押しえなければいけないというふうに思います。

野田「役所を萎縮させない政治主導」

その全員野球の中には、役所だって入るので。民主党だけではないんです。その意味で、政治主導というのは、本当に役所を萎縮させないで、役に立つ人、役に立つところ、重たい雪だるまを我々と一緒に担いでいく、そういうオールジャパンにするのが今度の新しい体制の意味ではないか。

これは、各論はいっぱいあると思います。問題意識は、そういうことをみんなが踏まえていかないと、この代表選挙も含めてです。なぜみんなが挙党体制というのか、重たい雪だるまをいっばいに担いでいかないと上がっていかないのです。それがまとまらないと、国民に、こういう国難のときに、心を一つに頑張ろうなんていえません。ということ、責任感を持つことをみんなが共有すべきではないでしょうか。

橋本委員 鹿野さん、それはそうだろう、いままで何でやってこなかったんだろう、こういう疑問があるんですね。どうお考えですか。

鹿野「政権を担う重さの認識に欠けていた」

鹿野候補 最初に、私も責任を感じております。しかし、そういう責任を感じているからこそ、新たな立場で責任を負っていきたく、こういうことで立候補を決意したということがあります。

それから、いまの質問は、私はこう考えているんですよ。民主党は政権を担当するということになっても、野党時代と変わらないという、この認識があるのではないか。引き続いて野党時代と同じだというふうな、この認識、すなわち、どれだけ政権を担うということが重いものであるか、この認識に欠けておった、これが私、大きな問題だと思うんです。

ですから、もう自分たちの考えていることは、何でも実行できるんだ、自分たちのいっていることは正しいんだ、こういうようなことが先行してしまって、とにかく政権党としてまとめて

いかなければならないんだ、政策を実行するにはまとめ上げていかなければならない、というようにところが後回しになってしまっている。そういう基本的な認識に欠けておったんじゃないか。

そういう意味では、新たな体制をつくる以外に、民主党の再興はない、こういうふうな認識で、私は今回、立候補を決意したということです。

《小沢一郎元代表の影響力》

橋本委員 今度の代表選挙は、5人の方が立っておられるということが一つの大きな特徴。もう一つは、これは党員資格停止中の方が非常に大きな影響力を持っている、事実上そういう形で動いている。これは単なるマスコミの報道という話だけではなくて、事実上そうになっている。私は、異様な光景だと思いますね。そのことについて、一体どう考えているのか、ということ、今度は海江田さんからお聞きしたいと思います。

海江田候補 いまの橋本さんからの答えの前に、先ほど、半分の人が働いていないという言い方をしましたけれども、働けなかった、あるいは働いておりますけれども、それが本当に政府の政策に反映されなかった、ということでもありますから。

それから、いま「党員資格の方が……」ということですが、これは小沢さんのことを指しているのだろーと思います。これはいま党員資格停止でございますから、その意味では、いわゆる一票を投じるということとはできないわけですが、党員であることには違いはないわけですから、そして、小沢さんを慕う人たちもたくさんいることは事実でございますから、やはりそういう人たちの力もかりたいと思うのは、私は当然のことだと思っております。まさに党員として、私は特に、一昨年夏の大変厳しい選挙と一緒に闘ってきた同士としての思いがあります。

私の好きな漢詩で、広瀬淡窓の「休道他郷多

苦辛(いうをやめよ、たきょうくしんおおしと) 同袍有友自相親(どうほうともあり、おのずからあいしたしむ) 柴扉暁出霜如雪(さいひあかつきにいづれば、しもゆきのごとし) 君汲川流我拾薪(きみはせんりゅうをくめ、われはたきぎをひろわん)、まさにいま、この「桂林荘」精神を発揮することは大事だと思っております。

橋本委員 この点について、前原さんはどうお考えですか。

前原「現執行部の党員資格停止を尊重」

前原候補 まず、党員資格停止の問題について、明確に現執行部の考え方を尊重すべきだということを申しあげているのは私だけだと思います。これは党内でいままでしっかりと議論された中で決まったことでありますし、状況の変更がなければ、その現執行部の考え方を踏襲するというのは、私の感覚からすると当たり前のことではないか、と思っております。

と同時に、党内には、それが大きいのか、小さいのかは別にして、影響力のある人たちというのはおられます。全員野球でないと、党の一致結束——これは一致結束をすることが目的ではないのですが、ねじれている。野党と交渉しなければいけない。そして、政治は結果責任ですから、政策を前に進めていかなければいけない。そして、成果を出していかなければいけない。何よりもいま震災対応で、被災地の皆さん方は大変な思いをされている。政治が本当に挙国一致、与野党を超えてやらなければいけないのに、党内がまとまっていないということは、これは結果が出せない、与党としての責任が果たせないということになると思っておりますので、すべての方の力をかりて、それを生かしていくということか大事なことだと思います。

倉重委員 小沢さんのことで、もうちょっと話をお聞きしたいんですけど、海江田さんにまずお聞きしますけれども、小沢さんは今回、海江田さんを支持されるというふうに私たちは聞いています。ただ、支持するに当たって、

小沢さんはいろんな方を検討して、まずは参議院で輿石さんに声をかけて断られ、それから参議院議長の西岡武夫さんに声をかけて断られ、ようやく3人目で海江田さんということになった、とういふう聞いております。これは失礼かもしれませんが、いわゆる第三の男という、海江田さんの立場だと思うんですね。

小沢さんのこれまでのやり方をみると、非常に力がある方ですけれども、数をバックにして、どうしてもみこしを担ぐ。みこしの内容については、これまでの彼のキャリアが示しており、海部さんから、一時は田中眞紀子さんまで、よりどりみどりのみこし、そういうスタイルでやってきたんですが、その中で、今度海江田さんが、数がなければ総理大臣になれないけれども、総理大臣になるに当たって、そういう第三のみこしでいいのかという部分の自意識はいかがでございましょうか。

海江田「軽さで第三の男だったのか、と尋ねられてもわかりません」

海江田候補 まあ、どういういきさつがあったか、私、本当に知りません、これは。ですから、第三の男でいいのかというお尋ねであります。軽さで第三の男ということだったのですか。私はわかりません、本当にそれは。だから、そのことを私にお尋ねになられても、私自身のことで、その意味では何で小沢さんに協力を求めたのかということについては、私なりの考え方がございしますが、特に第三の男ということの意味が、もう少しつけ加えていただければお答えもできようかと思っております。

倉重委員 なぜ小沢さんに協力をお求めになりましたか。

海江田候補 それは先ほどもお答えをいたしましたけれども、やはり小沢さんの力も、本当にいま大変厳しい日本の状況でございまして、その中で、民主党という政党がいま政権与党の座にあるわけです。私は、やはり、いま自民党が政権与党の座にあるよりも、民主党が政権与党の座にあるほうがいいと思っていま

すから、そうなったとき、やはり民主党の代表になって、そしてこの国のいまの状況を克服するために、小沢さんの力がどうしても必要だと思ったからであります。

星委員 さらにお聞きしますが、具体的には、もし海江田さんが代表になられた場合、小沢さんの党員資格停止の処分を即座に解除するお考えなのか。それから、仮に解除した後、小沢さんを場合によっては党の幹事長のような要職に起用する可能性は排除しないのか。この2点について、いかがでしょうか。

海江田候補 私だけでいいんですか。

星委員 はい。

海江田候補 この問題には何度もお答えをしておりますが、あらゆる方々の力をおかりしたいということに尽きます。

星委員 いや、そうじゃなくて、解除するかどうかを聞いているんです。

海江田候補 ですから、あらゆる方のお力をおかりしたいということでもあります。

星委員 ということは、解除する可能性がある、というふうに理解してよろしいですね。

海江田候補 これは何度も同じことになりますけれども、小沢さんも含めた力をおかりしたいということでもあります。

星委員 では、別の角度からお聞きしますが、小沢一郎さんは秘書3人の方が逮捕、立件されました。いま公判中であります。本人は強制起訴というルールで立件をされているわけですが、いまだに国会での説明はないわけです。この対応について、海江田さんは十分だと思うか、不十分だと思うか、そこはいかがですか。

海江田候補 それは小沢さんがお決めいただくことだということで、私は前から、これは去年から引きずっていた問題でありますから、去年の代表選のときも、私は小沢さんを支持をいたしましたけれども、そのときに申しあげまして、これは小沢さんご本人がお決めいただきたいということでお話をさせていただいております。

星委員 さらに伺いますが、一般の公

務員の場合は、刑事事件で起訴されますと休職という対応になるわけです。私は、国会議員も、本来であれば、刑事事件で起訴されれば、最低でも一般公務員にならうべきだとは思いますが、こうしたルールからすると、いまの小沢さんの対応、ないしは全体的な制度の問題もあるんですが、その点については、海江田さんはどうお考えですか。

海江田「公平に皆さんに聞いていただいて」

海江田候補 その質問の前に、私の立場を説明しておきますが、私は小沢さん本人ではございません。私は今回、選挙の立候補に当たってお願いに行ったことは事実であります。そして、小沢さんが私を支持してくれたことも、これまた事実であります。ただ、そういう事実の積み重ねでございまして、私だけにそういうことを、本当にこれは公平な立場でやらなければいけない会議でございまして、そこはもう少し公平にやっていただいたほうがいいのではないだろうか。ですから、皆さんに聞いていただいて……。

星委員 つまり、小沢さんが海江田さんを支持されるということになったものですから、この問題については、とりあえず集中的にお聞きしたままであります。

倉重委員 ちょっと鹿野さんにも一言伺います。小沢さんについて、鹿野さんも、どちらかという今回は支持していただきたいという立場で接せられたと思いますが、結果的に海江田さん支持になったと思うんですね。小沢さんが、今回も含めて、この25年間、政局のど真ん中で日本の政治をつくってきた希有な人材だと私は思うんですが、今回もまた小沢さんがこういう形で一つの選挙の、次の政権のあり方に対して大きな影響力を持つことについて。鹿野さんはかつて新進党で小沢さんと争ったこともある。その鹿野さんからみて、今回の代表選での小沢さんの存在というのはどんなふうにごらんになっていきますか。

鹿野候補 最初に申しあげますが、私は小

沢元代表にお会いに行きました。それはどういうことかといいますと、私自身が要請をされました、代表選挙に出たらどうかと。そのときに私は、いろんな方々にもご意見を伺いたいと申しあげました。そこで、元代表の方々とか、あるいは総理経験者の方々、そういう方々にご意見をお聞きすることも一つではないか、こういうことで私は小沢先生のもとをお訪ねしたということでもあります。

そして、そのようなことを、私自身もご意見をいただきましたから、私が立候補を表明する前に、これから立候補を表明してまいります、というふうな報告を行った、こういうこととなります。

前原「全員野球で、適材適所で」

倉重委員 もう一点だけ、小沢さんに関して伺います。小沢さんの問題は、逆にいえば、前原さんにしても、野田さんにしても、党内一体で臨む場合には、必ず何らかの形で協力を得ないと、菅政権の二の舞になる可能性が全くゼロではない。そうした場合、小沢さんのグループの力をどうやって、前原さんが今後やっていく自分たちの政策の基盤として取り込んでいくのか。その場合には、人事とか連携の部分で何らかの措置を考えておられるのか。その辺をちょっとお聞きしたいです。前原さん。

前原候補 小沢さんご自身に対する考え方は、先ほど、橋本さんのご質問にお答えしたとおりであります。ただ、やはりこれは党が一致協力、全員野球をしていくためには、党と政府、これを適材適所で、優秀な方々を、グループとか、そういうことを関係なく使っていくということが大事だと私は思っております。

私がよく申しあげているのは、これは勝たせていただいて人事をしてみないとみえてこないというふうにいわれるかもしれませんが、ぜひ、その後の人事のできぶりをみてご判断をいただきたい、ということをお断りしているところでございます。

倉重委員 野田さん、いまの同じ質問です

が、いかがですか。

野田「総理になるには与党をまとめるのが最初」

野田候補 日本国の総理大臣というのは国民が直接選べません。国会の中で決まります。ということは、与党議員がまとまって行動したときに総理大臣になれるということです。ということは、総理大臣になるためには、与党をまとめるということが最初にして最大の責務です。それができるかどうかなんです。

私はちょっといままでのご質問も含めて若干残念なのは、反何とかさんとか、親何とかさんと色分けをしているような選挙をやっていると、その体制ができないと思うんです。そういうものを乗り越えていこうというのが、私のいった怨念を超えた政治。了見の狭い政治はやめたほうがいいんです。

さっきいったように、雪だるまを押し上げていくときに、だれが好きだとか、あの人とは味方だとかという内輪もめをやっていたら、与党になりません。総理大臣の仕事が果たせません。ということをお断りさせていただきます。

倉重委員 この問題を、馬淵さんにお聞きしましょう。どうですか。

馬淵候補 私はグループ、派閥に属しません。一人で一人一人の議員の皆さんに向き合っていて、こうして代表選出馬にこぎつけました。すでに現時点においても、いろんな陣営の中での、グループ、派閥の中での取り込みというのがあるでしょう。しかし、私は常に申しあげてきたのは、民主党という政党は、まさにグループあるいは派閥などの締めつけ、これを断ち切って、国民の代表たる国会議員が自立的な選択ができる、その姿をみせようという政党だと信じています。

私のような者が、こうして当選3回の者が総理候補として代表選に出ることができたこと自体が大きな一歩だと思っておりますし、さらにそれを乗り越えて、先ほどの議論と私は全くく

みしないで、一人一人の国会議員に思いをお伝えして、この総理を選ぶ選挙に取り組んでいきたい、そう思っています。

倉重委員 小沢さんの問題はわかりました。

続いて、政治と金という問題に、嫌な問題ばかりですが、質問させていただきます。これは前原さんです。前原さんが、3.11の震災前に外務大臣をおやめになった。その直接的なきっかけは、京都の古い支持者の方から——それは在日の方でありました——年間5万円の献金を受け取っていて、その方がたまたま在日だったので、形式的な政治資金規正法違反になるということが報道され、その直後におやめになった。我々は率直に言って、みていたのは、たかが——とあえていいます——5万円の献金、しかも昔から知り合いの焼き肉屋のおばちゃんからもらったお金で、なぜあなたがそこまでの進退をお決めになったのか、その後の報道をみてもちょっとわからない。きょう、実は記者会見されて、そのことをある程度弁明されたらしいですけども、いまこの場で、なぜおやめになったのか、もう一回聞いていただけますか。

前原「外相の仕事の性格を考えて辞職した」

前原 まず一つは、外務大臣であったということでもあります。金額の多寡というよりも、結果として在日の方から献金をいただいていた。私は献金をいただいていたことは存じませんでしたが、しかし、法律には、外国人から献金をもらってはいけないことになっているということ、そして外務大臣としての仕事の遂行に何らかのバイアスがかかり、日本の外交がゆがめられるということとはよくないのではないかと、みずから職を辞したわけでございます。

それと同時に、きょう記者会見をさせていただいて、辞職のときにお約束をいたしました、過去5年間、これは政治資金収支報告書の保管期間でございますけれども、すべて洗い直さなくてはならないということで、洗い直して、その結果についてはご報告をさせていただいた

とおりでございます。

倉重委員 政治と金の問題については、どなたが総理になっても、野党自民党が特に参議院の場で徹底的に追及してくることで、我々メディアも書きます。その流れの中で、毎回こういう、ある意味では小額の形式違反的なものによって政治が混乱するということについては、非常に国益を害していると思っております。その流れの中で、多分、前原さんが総理になった場合は、またいろんなネタが出てきて、前原さんをたたくような、そういう流れが出てくる可能性が非常に高いと思うんですけども、そういったものに対して、まさにストレステストだと思うんですけども、ちゃんと耐え抜いて総理大臣としての職務を果たしていけるのかどうか、その辺、いかがでしょうか。

前原「自ら手を汚して何かをしたことはない」

前原候補 私、実は今回の出馬には、当初、慎重でありました。3月の外務大臣辞任というものについて、私自身、やはり自分でブレーキを踏んでいた点がございました。しかし、さまざまいわれていること、あることないこと、ないことないこと、私はみずから調べておりますし、そしてやましいことはございません。確かにミス、収支報告書の問題等、知らなかったこと、こういったことについてはしっかりと正していかなくはいけませんけれども、みずから手を汚して何かをしたということは一切ありません。私は神に誓って、政治家としての活動について、みずからは使命を果たすことができる、そういう決意をいたしましたし、当然ながら、国会ではさまざまな追及があると思えますけれども、真摯にお答えをし、そして、それについてはご理解をいただくための努力をしていきたいと考えております。

《復興と原発事故対応》

原田委員 続きまして、復興、経済政策を伺いたいと思います。

この記者会見、おそらく東北の被災県の被災者の方もごらんになっていると思います。先ほど話が出ましたが、核の処理、放射性物質の除去、こういった問題に現実的に直面している被災者の方がいると思うんですけれども、最初に、海江田さんに伺いたいんですが、20km 圏内について、長期間戻ることができないという判断、菅総理からも話がありましたし、先日、そういう動きになりました。けれども、当初、たしか内閣参与も、松本健一さんがそういう話をして、総理が否定したり、ということがありました。先ほど海江田さんは、きちんと除去をして、皆さんがふるさとに戻れるようにとおっしゃっていましたが、最も汚染の厳しいところで、そういったことが、どういう見直しを持ってできるのか、この点、伺えますか。

海江田「最後に問題になる3キロ圏内」

海江田候補 いま、原田さんから20km 圏内というお話がありましたけれども、20km 圏内は、これから戻れるということは当然あるかと思っています。

いま一番問題になっておりますのは、やっとおとといですか、一時帰宅が可能になりました3km 圏内の問題でありまして、そういった3km 圏内、それから10km、20km、20km 以遠、それぞれこういう同心円的な——これは当初避難をお願いしたときの線引きであります——それと、その後、よくホットスポットなどという言葉が出ておりますが、そうした同心円的な半径の円とは別に、やはり地理的な条件、あるいは風向きの条件などによって線量の大変濃いところがありますから、その意味では、いまの段階では、そうしたホットスポットの問題も含めて、できるだけこれはまさにモニタリングの回数と箇所を多くして、そして徹底的な除染を行うということで、最後に問題になるのが、おそらく3kmのお話でありましょうから、その3kmにいくつかの町もござりますが、ただ、私もその町の方からお話を聞きましたら、いま、とにかく帰れないんだよというようなことは

いわないでほしい、もっともっとさらに除染の努力を払っていただきたい、ということでありますから、私はまだ除染の努力を払うべきだと、しかも、これから重点的にやっていくべきだと思っております。

原田委員 いまのホットスポットにも絡むんですけれども、文部科学省が持っていたSPEEDIという、放射能の飛散の状況についての発表がおくれましたね。対応のおくれ、あるいは被災地の方の対応への不信感ということの一つに、情報開示のおくれというのがあると思うんですが、この点については、担当の大臣として、海江田さん、どうですか。

海江田「私も官邸もSPEEDIの存在知らなかった」

海江田候補 私は今回、福島での事故の対応で、自分自身でいろいろ反省することもございます。その中の一番大きな問題は、まず一つは、SPEEDIの存在を私自身知らなかったんです、正直申しあげまして。そのとき官邸にいたほかの方にもお尋ねをしましたが、実はSPEEDIの存在そのものをみんなが知らなかったということでありまして、これは大変大きな問題であります。

そして、実は保安院はSPEEDIの存在を知っていたようであります。これは私、しっかりと問いただしました。ところが、保安院は、そのSPEEDIの利用に当たって、この当初出してきましたSPEEDIの数値というのは、一定の仮定を置いて、これくらい放射性物質が出ているとしたら、こういうことになるよということで、まさに実際の数値を置いていなかったから、これを当てにならないものだと退けていたということ……。

原田委員 いまの時点であれば、海江田さんは、直ちに発表しろという指示をなされた。

海江田候補 もちろん、そうです。その前に、それを参考にして行動をとっております。

《財源、増税、国債》

原田委員 復興の財源のお話を伺いたいですけれども、先ほど野田さんは、マニフェストの見直し論、一種のマニフェスト崩壊というような議論もいわれていることについて、3つの理由を挙げていらっしゃいました。

それで、一点、もともとの衆議院選挙のときのマニフェストが過大に埋蔵金や税収以外の収入を見込んでいたがゆえに政策が大きくなり過ぎて、先ほどどなたかおっしゃいましたけれども、政権党になったときに、それを実行する財源がないという問題に直面しているんじゃないか。その意味でいえば、財源について、野党時代の気分が抜けていなくて、見積もりが甘いという状況があるのではないかと思います。この点については、野田さんご自身はどういうふうに思いますか。

野田「恒久財源の整合性に混乱があった」

野田候補 民主党のマニフェストって、あれをやります、これをやりますと同時に、財源をどうするかと書いてあるんです。書いてあるところは、予算の組みかえとか歳出の見直しをするということと、2つ目が、おっしゃったように、埋蔵金の発掘です。3つ目が、租税特別措置の見直しなんです。

埋蔵金のほうは、例えばこれは税外収入という意味では、平成22年度で10.6兆と過去最大の規模をやっています。それなりの努力をしました。租税特別措置のほうは1.3兆つくりました。これも一定の努力の結果だと思います。組みかえ、歳出見直し、事業仕分け等々やりましたけれども、マニフェスト主要項目を実現するための恒久財源としては、3.6兆円だったんですね。ということは、民主党のマニフェスト、財源確保のところは、埋蔵金を含めて、ワンショットのものを含めて書いています。ワンショットのものは、子ども手当とか高校無償化のように、何年も続けていこうという、そういう政策の恒久財源になり得ません。その整合

性がなかったところに混乱があったんだろうというふうに私は思います。その非は率直に認めながら、しっかり恒久財源をみつけながら自分たちのやるべきことをやっていく、そういうマニフェストの進化を図っていかなければいけないと思います。

原田委員 野田さん、先ほど、5人の中でお一人だけ、復興財源について足りない分については対応を——税収だと思うんですけれども——考えなくてはいけないとおっしゃってましたけれども、足りない可能性がどのくらいあるとお考えですか。

野田「ちやぶ台返しでは野党協議は進まない」

野田候補 いま、いわゆる歳出の削減とか、特会の見直し等で、3兆円ぐらいつくってもらえるだろうと。これが仮置きなんです。その足りない部分は時限的な税制措置で対応せざるを得ないのではないかと。ただ、3兆円にとどまらず、これは仮置きの作業ですから、もっと5兆円なりに膨らませていただくと、税制における対応は変わってくるということです。

復興基本法、与野党で合意をしています。ここでまた60年償還ルールのような国債を発行しようという話を持ち出せば、またそれを野党と説明して、という話になります。これは基本法の精神にかかると、私はいまの枠組みの中で努力をするということが大事であるし、それはちょっとちやぶ台返しみたいな議論をやる、野党協議は進まないというふうに私は思います。

むしろ、先ほどいったように、海外がどういう目でみているかということを考えたときに、一国財政主義、一国経済主義に陥ってしまうと、これはそれこそ円高も大変だけど、別の面の困難を伴うようなことが起こりかねないと思います。私は、基本的なルールに基づいて、税負担はなるべくないほうがいいです。あるいは景気の動向、経済の好転もみなければいけませんけれども、一線を越えて戻ってしまうような議論はすべきではないのではないかと思います。

原田委員 簡単にお答えいただきたいのですが、ほかの方は、インフラとしての資産が将来世代に残るから、建設国債でいいのではないかとおっしゃっていますが。

野田候補 それは、さっきいったように、60年のルールの話ですね。じゃなくて、一定の期間、復興のための集中期間、ないしは復興期間10年間、これが基本だと思います。もう少しならだらかにご負担をお願いするという議論もあるかもしれません。スタート時点をもう少し遅くしたほうがいいという議論があるかもしれませんがけれども、復興債の位置づけと、復興の道筋を明らかにすること。そして、将来世代に先送りをしないで、いま生きている世代で負担を分かち合うというのが基本方針です。その基本方針と整合性のある議論をしなければいけない、ということをおしあげております。

原田委員 この点で海江田さんはいかがですか。

海江田候補 私は先ほど発言をしたとおりでありまして、いま国債で法律の手当てが必要だと私には受け取れる発言がありました。あれは今回、まさにやっときのうですか、法律が上がりましたが、赤字公債だからでありまして、建設公債の場合は、そうした特例公債ではありませんから、予算の中にしっかりとその金額を書き込んでおいて、そして予算を通せば、これでいいわけでありまして。予算は、ご承知のとおり、衆議院が優先権がありますから、赤字公債ではない、そのことをぜひ……。まあ、ご理解をしての発言だろうと思いますが、ですから、建設公債にして、予算の中にしっかりと組み込んで、そして、まず衆議院で通す、参議院でもお力添えをいただく、こういうことになろうかと思っております。

《社会保障と税の一体改革》

原田委員 一体改革の話にちょっと話を進めたいんですけども、先ほど、海江田さんは、消費税については、一体改革については、社会

保障については消費税も考えなくてはいけないとおっしゃいました。

これは皆さんに伺いたいんですが、皆さん、大体一体改革についてはそういう立場をおとりになっていますが、2010年代の半ばに消費税を上げる、段階的に引き上げるといふうに書いているわけですね、政府と与党の合意の中で。ご自身が総理の任期中に、それを法案化のご意思があるかどうか。これは前原さんから伺いますか。

前原候補 これにつきましては、先ほど政調機能というものを直視していくということをおしあげました。いまの段階で、それを法律化するかどうかということも含めて、周知を集めて議論して、決定をしていきたいと考えております。

原田委員 馬淵さん、いかがですか。

馬淵候補 徹底的なデフレ脱却集中期間3年間、これによって景気回復というものが、例えば名目成長率でプラス1%ぐらいのインフレの状況となれば、景気回復というのが足元でみえた段階で、それこそ法制化も含めて考えていくべきであると思っております。

この2010年代半ばというのは、年度を決めなかったことが極めて重要ですから、私は、2010年代半ばという、この範囲の中では、いま申しあげたように、景気回復局面の中での増税議論というものは、十分にあり得るということをお重ねて申しあげたいと思っております。

原田委員 それは馬淵さんが任期中に景気回復局面であるとすれば、そういう法案を任期中に出すことは……。

馬淵候補 例えば、任期は難しいんですが、最長任期が、例えば中曽根さんや小泉さんのように、5年あったとすれば、2011年夏の総理大臣は2016年夏までと仮定を置けば、3年のデフレ脱却集中期間で景気回復局面を迎えれば、それこそ増収が図られて、税率の引き上げや、あるいは増収によっての社会保障への手当てということが考えられると思っております。

原田委員 海江田さん、いかがですか。

海江田候補 法案化というのが、法律を通

してしまうことなのか、その法律の……。

原田委員 国会に提出するということが結構です。

海江田「法案の1年内の国会提出はない」

海江田候補 国会に提出するということが、わかりました。ただ、その任期との関係でいえば、いま私どもは菅総理の残りの任期でございますから、あと1年でありますから、あと1年の間に、それを国会に提出するということは、私は、できないことだと思っております。

原田委員 野田さん、いかがですか。

野田候補 いや、税と社会保障の一体改革に書いてあるんです。附則の104条に基づいて、来年の通常国会に法律を提出することになっています。出さないという議論はあり得ません。成案に書いてあるんですから。当然、秋口に社会保障改革をやる、税制の抜本改革をやる。それをやらないと、例えば年金の財政の3分の1から2分の1に持っていくやつ、できませんよ。税制の抜本改革はやると附則の104条に書いてある。法治国家ですから、これを守るということで、この成案どおりに進めるというのが責任ある態度だと思います。野党もそういう構えで待っているはずであります。

原田委員 はい、鹿野さんはいかがですか。

鹿野候補 はい。先ほど申しあげますとおりに、来年の3月まで、これは法案を整備しなければなりません。しかし、基本的には経済の好転というふうなものが条件となるということだけは明確に申しあげます。

野田候補 ごめんなさい。いい忘れえました。そのとおりなんです。経済の好転という条件も入っています。ただ、法案をつくる、実施時期についてはどうするかということは、それは法律に書き込めばいいんです、次の段階で。経済の好転を条件に実施です。だけど、法律を出さないということはできないということがございます。

原田委員 いわゆるスケジュールについての法案としては出さなくちゃいけないということですね。

野田候補 そういことです。

原田委員 その点はもう一回、海江田さん、いかがですか。

海江田候補 これはまさに実施の時期の問題と、それから、あと法案の中身についても、例えば私どもは、どうやったら累進制——累進制というのは無理でありますけれども、逆進制を緩和できるかというような観点もありますから、そういうことを、やっぱり議論はまだ必要だと思っております。

《定期点検中の原発再稼働》

原田委員 時間もございますので、次の点を伺いたいんですけれども、皆さん、脱原発については一致されているようにうかがえますけれど、大変これも質問が集中して恐縮なんです。海江田大臣が、経産相であるということでも伺います。

定期点検中の現場の再開について、随分水面下でご努力なされたということは、新聞でも報道されていますけれども、新しいストレステストを導入することによって、もちろん安全性に万全を期すということですが、いま、点検中の原発の再稼働というのがどういうスケジュールで想定されるのか、この点、教えてください。

海江田候補 まず、現在定期検査中のものについては、ストレステストの第一次を行うということで——これは候補者としての発言というよりも、いまの経産大臣としての発言という形でお聞きいただいたほうがよろしいかと思いますが——もうすでにストレステストについて、こういう項目でやってくださいということを出発をさせていただきます。いま、それぞれの事業会社、電力会社で行われているところだろうと思います。これがいつ来るかということはまだ細かな話は聞いておりませんが、恐らく9月中になるんですかね、それが来ましてから、

今度は改めて、まず保安院がそれを——これもまあ2~3カ月かけるんじゃないですかね——そして保安院だけじゃありませんで、今度のストレステスト、最初にどういうストレステストをやるかということについては原子力安全委員会の意見も伺いましたので、原子力安全委員会とも協議をするということになりますから、その意味でいうと、9月中に来て、そこから2カ月、3カ月ということは、年内ぎりぎりかなというのが、いま私が得ている情報でございます。

原田委員 すいません、全く違う分野で恐縮ですが、いま、政策についてのこの資料を拝見していると、TPPについては慎重であるというふうにお書きになられていますが、これは、菅政権が昨年表明した路線はとらないという理解でよろしいのでしょうか。

海江田「仲間の意見を入れTPPは慎重に検討」

海江田候補 これは、慎重であるというか、「慎重に検討する」というふうに書いてございますが、私は、自由貿易、それから経済連携というのは、これはやらなければいけないと思っております。ただ、その枠組みで、どういう枠組みを使った経済連携を行うかということで、もちろんTPPも大きな一つの選択肢でありますし、私はその意味ではこれの検討というのは必要だとも思っております。ただ、その検討のスピードと申しますか、まあ私もいろんな方と議論をしまして、そこは慎重にしっかりと議論したほうがいいよ、ということでございますから、そこでそういうことになったわけであります。

それよりも、TPPのほかに、その政策のところを書いてございますけれども、EPAでありますとか、そういうものはどんどん進めていると、こういうことでございます。

原田委員 この点、ご意見が違うようですが、前原さんはいかがですか。

前原候補 アメリカは、オバマ政権になってから、二国間協定はやらないということで、

すべてTPPで対応するというのがオバマ政権の考え方なんです、自由貿易については、いま、日本の全貿易量に占める自由貿易協定カバー率というのは16.5%です。極めて低い。これが日本のものづくりの競争力をそいでいる大きな原因になっています。したがって、より広範な自由貿易協定を各国と進めることが私は大事だというふうに思っておりますし、日本は、中国、アメリカと貿易量、極めて大きいわけですから、こういった主要国の自由貿易協定も含めて、しっかり政府与党の中で議論をして、そして時間をかけずに結論を出すということが大事なことだというふうに考えております。

《円高、株安》

原田委員 先ほど、野田さんが、「エコノミスト」の表紙の話をしていらっしゃいました。先進国、欧州は、ドイツが域内の、例えばギリシャなどの財政負担を国民に頼むことはできないということがユーロ危機の原因になっていると思います。アメリカは、ご案内のとおり、債務上限の引き上げの問題で、議会と大統領が対立して、これはうまくできなかった——最後の最後は決着しましたけれども、大変もめたということで、政治の機能麻痺というのが、ジャパナイゼーションという、いまいろんなところでいわれていますけれども、原因になっていると思います。そしてそれが円高、そしてこの間の株安という問題にもやっぱり波及しているところだと思うんです。簡単に、それぞれの方に伺いたいんですけども、円高・株安に対応してとるべき対策。先ほど、例えば馬淵さんは日銀が量的緩和をすべきじゃないかということをおっしゃっていましたが、これについては、例えばアメリカでは、もう量的緩和は効かないという議論もあります。財政がもっと出動しなくちゃいけないという議論もあるかもしれない。この点、改めて5人の方に、鹿野さんからお願いします。

鹿野候補 この円高というものは……

原田委員 簡単をお願いします。

鹿野候補 はい。ドル安、ユーロ安というふうなところが起因しているわけですから、それぞれ話し合いをして、経済政策というふうなものをどういう方向に持っていくかということをもっと積極的に話し合いをする必要がある。そして同時に、我が国内におきましては、日銀のさらなる金融緩和というふうなものも、必要とあらばそういう理解を求めていくということも、これは必要だと思います。

そして、何といたっても政治が、この円高、デフレ対策にあらゆることをやります、というふうなことの決意のほどを示していくということが大切なことだと思っております。

原田委員 財務大臣の野田さんはいかがですか。

野田候補 さっき申しあげたとおり、G7とまず連携をしながら、場合によっては介入するというのもこれまでやってきました。加えて、さっきも申しあげたとおり、水曜日に、1,000億ドルの、むしろこれは海外からの逃避を防止するんじゃない、むしろ海外に遊飛するという意味で、M&Aの推進であるとか資源獲得の話をしました。引き続き、もう予備費を使ってもいいんじゃないか、あるいは三次補正の経済対策としても入れてもいいと思うんですけども、立地補助金であるとか、中小企業の金融支援等々、あらゆる政策を間断なく実施しながら、この円高対策に取り組むことが必要です。

政府の取り組みと同時に、金融政策ももちろんあるんですね。今回も、ジャクソンホールでのバーナンキの議論で、どうなるか、当然日銀と連携しながら対応していますけれども、ただ、政府は、ああしろ、こうしろとはいえません。問題意識を持ちながら、金融政策を通じて日本経済を下支えするのがやっぱり日銀です。問題意識を共有しながら、彼らにできるだけのことをやってもらうための、その共有のための情報交換はしっかりやっていきたいというふうに思います。

原田委員 はい、海江田さん、お願いしま

す。

海江田「日銀券ルールの撤廃も」

海江田候補 財政政策も金融政策もということであります。財政政策は、この第三次の補正、それから、先ほどお話をしましたけれども、今度は本当に地域の方々の暮らしと命のための公共事業といいますか、インフラ整備もできるわけですから、これを有効に使っていくということ。

それから金融政策は、ああしろ、こうしろということではできないということも確かですが、ただ、例えば日銀は、国債の直接引き受けなんか無理ですよ、これは。だけど、市場からの引き受けで、最初は日銀券ルールというのがありますから、これを撤廃したらどうですかということをお願いしました。そうしましたら、実は日銀券ルール、まだ枠がありますから、これを撤廃も一つの可能性です。だけど、そういうことを私が経済財政大臣のときにお願いしたら、日銀は何を考えてきたかということ、基金をつくったわけです、別枠で。今度、円高対策で基金を10兆円足しましたけれども、実は、この基金の、国債の買い入れをしている中身も、いろいろ実は問題があるんですね。長期……

原田委員 短くお願いします。

海江田候補 はい、わかりました。ですから、そういうふうな、こちらがこういう案はどうだろうか、もう少し工夫ができないかという具体的な案を出すことによって、日銀もできる範囲でいろいろ動いていくということですから、ただ何とかやれということだけではだめでありまして、やはり日銀の信頼性を損なう……

原田委員 短くお願いします。

海江田候補 はいわかりました。まだランブが点滅していませんので、いま、出ましたから。

……損なうものがあるとはいけませんけれども、やれることはできます。

原田委員 馬淵さん、お願いします。

馬淵「我が国は量的緩和をしっかりとやっていない」

馬淵候補 先ほど申しあげたように、量的緩和。アメリカが踏み切らないのではないかというお話であります。すでにQE2といわれる量的緩和で、今日までマネタリーベースを上げてきています。したがって、アメリカがいま踏み切らないかというというのは、バーナンキ議長、昨日は言及されませんでした。QE3と呼ばれる第三弾の量的緩和もまだ視野にあるのではないかと考えています。

一番重要なことは、我が国がこの量的緩和をしっかりとやっていないということなんです。マネタリーベースを上げていないということ。通貨の供給量の差が4~5倍ある中で、この交換レートが為替なんです。為替が円高に振れるのは当然なんです。私はだから、このマネタリーベースを上げていくこと、量産緩和を実施することを金融政策の第一に挙げなければならないと思っていますし……

原田委員 それだけマネタリーベースを上げたアメリカで、これだけ景気について先行き不安が出ている、ここについては金融政策の効果がなかったという説がありますが、どうですか。

馬淵候補 これは、私は、アメリカの特有の事情だと思っています。つまり、この上限を決める法律については、まさにアメリカでも同様に、国会の中での政治の話になってしまっています。いま、政治の話が大きく経済をゆがめようとしてしまっている。我々のこの国は、マネタリーベースを上げることすらせずにデフレが15年間続いてきたんです。ですから、まずそれを行うことが重要であるということを申しあげたいと思っています。

原田委員 前原さん、簡単をお願いします。

前原候補 先ほどどなたかが、外為特会で、いわゆる海外の資産のM&Aという話をされました。否定はいたしません。しかし、外為特

会は、これはドルで持っているわけで、いまの為替の問題を考えるとニュートラルなんです。つまりは、円を外貨にかえて、そして海外の優良資産を買うということが、円高を最大限生かす大変有効な手だてだと思っていますし、円を外貨にかえることによって、為替介入以上の、この為替市場に対する影響というものが出てくるというふうに思っています。

《普天間問題、中国との向き合い方》

星委員 続いて、外交安全保障の質問をさせていただきます。

時間が押してきましたので、具体的な問題から入りますが、普天間問題であります。外務大臣の経験のある前原さんと、国外、県外という提起をされた鳩山さんの支持を受けている海江田さん、お二人にお聞きしますが、普天間問題、現在の辺野古移設ということ、このまま進めていくのか、若干の見直しの余地があるのか、この点について、お二人にお伺いします。前原さんから。

前原候補 これは、基本的には現在の日米合意というものを進めていくということが基本になろうかと思えます。他方で、アメリカは、財政を大きく見直して、国防費を大幅にカットする中で、果たしてこの日米合意というものが最後まで遂行できるかどうかということ、アメリカ側からも投げかけられております。したがって、基本は、日米合意を遵守するということですが、日米で密接に連携をしながら、日本の周辺環境の抑止力、そしてこの地域の安全を確保するための施策、対応というものを日米で密接な連携の中でとっていくということがベストな取り組みだと考えております。

海江田候補 実は、私がお答えをしようと思っていたのも、前原さんとほぼ同じでありまして、アメリカの普天間に対する、そして辺野古に対する考え方も、いま、いろんな声が出始めているという情報もございます。

ただ、日米合意というのは、鳩山さんのときはまさに、最初は前の政権との間でしたけれど

も、いまは、今度の自分たちの政権の中の合意でございますので、これはやっぱり前の政権でも重いわけですけども、さらに一層その重みが増したということがございます。

それから、やはり東アジアの情勢の変化というものもこれからみていかなければいけない。辺野古へ、ということをお願いしても、そう簡単にはできることではありませんから、特に、冒頭で少しお話ししましたけれども、来年の時期というのは、やっぱり2012年の問題がかなり出てくる可能性がありますから、やっぱりそういうものを見据えた中で、ハンドルをうまくさばいていかなければいけないなと思っております。

星委員 もう一つは、中国との向き合い方でございますが、これは、野田大臣と鹿野大臣にお伺いしますが、最近の中国の軍備の増強などをみますと、中国に対しては警戒を強める方向なのか、むしろそれほど警戒する必要はないという、中国との向き合い方についてお二人の見解をお伺いしたいと思います。

野田候補 基本的には、中国も含めて、アジアとの関係というのは、win-winの関係でいくべきである。日米同盟が機軸中の機軸でありますけれども、アジアとの関係はwin-winだと思います。

一方で、どの国とはいいませんけれども、その近隣の国の中では、経済成長とナショナリズムを求心力にしている傾向もあります。来年は指導層がかわるような、そういう変革期でもあります。ちょっかいを出される可能性があります、ナショナリズムをあおるために。それに対するシミュレーションはしっかりやっていかなければいけないと思っておりますし、防衛計画の大綱で、質・量の面からだけではなくて、動的防衛力という形で、まさにダイナミズムの妙で対応するような方針も出ました。そんなことも念頭に、いま特定の国は申しあげませんが、対応はしっかりやるべき。

領土・領海に弱い日本というのは、残念ながらこの2年間、定着してきていると思っております。こちらからハレーションを起こすことはあり

ませんが、何かあったときのシミュレーションはきっちりやっておくことは大事だと思います。

鹿野候補 中国側はやはり海洋戦略ということで、空母3隻をこれから備えようというような状況を含めて、本当に日本の国の安全保障、大丈夫なのかというふうなことにもなるわけでありまして、当然、いまの状況は第7艦隊ということに頼らざるを得ない状況でありますけれども、それだけに同盟関係のあるアメリカとのこの関係をきちっといま強化しておく必要がある。そのことは、私、先ほど、やるべき5つのテーマの中に盛り込ませていただいているということでございます。

橋本委員 海江田さんにちょっとお伺いしたいんですけども、鳩山さんのときの正三角形、日米、日中、あれはどう思われますか？

海江田「日米中の正三角形は難しい」

海江田候補 正三角形ということは、いま現在、これは難しいことだと思っております。将来的に、そういうことを考えるということとは否定をするものではありませんが、正三角形、私は中身がどういうことをおっしゃっているのかということとはあまりよくわかりませんが、やはりアメリカとの関係、とりわけ、いま中国が何で海軍が力を増しているのか、ブルー・ウォーター・ネイビーというところになりますと、あれはやはり資源外交なんですね。資源の確保に動いているわけですから、例えば中国でも、いま、太陽光発電でありますとか、自然エネルギーに随分力を入れておりますから、そうした資源外交で、いわば砲艦外交的なことというのは、これは、国民にとってもお気の毒なことです。私もいろんなパイプがありますから、いわゆる内政干渉にならない範囲で、友人として、そういうことはやっても、あまりいいことではありませんよ、ということには折りに触れていております。

中国という国はおもしろい国で、「飯」という字がありますね。御飯の飯。「食」が小さく

なると「反」が大きくなる。反対が大きくなる。「食」が大きくなると反対が小さくなる。こういう言い方があるんです。この「食」というのは、昔は単に食べることだけだったわけですが、いま社会保障だとか、個人のいろいろ制限はありますけれども、人間らしい暮らしだとか、これをやっぱりしっかりと大きなものにしなければ反対の「反」が大きく目立つんですよ、これは。そういうことを折りに触れていっておりますから、まあ、指導部が来年かわるようですから、ここはやっぱり注意が必要ですが、うまいぐあいに運んでもらうことを祈っておりますね。

《偽メール事件の教訓》

倉重委員 政権の危機管理という観点からお伺いしたいんですけども、ちょっと古い話で申しわけありません。2006年ですね、小泉内閣のころでありました。偽メール事件というのがありまして、このときは前原さんが民主党の代表、野田さんが国対委員長、このお二方の指導のもとに、政府自民党の金銭スキャンダルについて追及しました。しかし、結果的に、もともとの情報が誤りであることがわかって、その追及がしぼみ、最終的には、お二方ともおやめにならざるを得ないような状況に追い込まれたという事例がございました。

これで私は非常に思ったのは、やはり野党であっても、あれだけの政党の一つの指示をするに当たり、情報の真贋をみきわめる力と、それからそれに従って柔軟に戦略を変える力、それがお二方に欠けていたのではないかというふうに、私自身は思っていたんですけども、このことについて、古い話で申しわけないんですが、古傷をさわるようでありますけれども、ぜひ、どう総括して今後に生かそうとされているのか、まず野田さんのほうからお聞きしてよろしいですか。

野田候補 私は国対委員長で、まさに現場の責任者でしたから、一人の若い志ある政治家が勢い余って質問をして、もちろんやり方につ

いては打ち合わせをし、指導したつもりでございましたが、徹底できなかった。うそかほんとは別として、質問の仕方はあったはずなんです。失敗したということで、夢のある、まさに将来性のある政治家が、結果的にはバッチを失い、命を失いました。私にとっては、自分の政治人生の中の痛恨のきわみです。生涯背負っていくテーマだと思っています。

その彼も政権交代を目指していました。彼の分もしっかり頑張って、政権交代してよかったという国をつくりたいと思いますが、まさに情報の真贋を含めて、あるいは国会の闘い方を含めて、それはその後も随分と自分なりにも痛い思いもしたので、進化をしてきたつもりでございますし、そういうことのないような、まさに危機管理的な体質にはなってきたというふうに思います。

倉重委員 前原さん、お願いします。

前原候補 さまざま自分自身に反省点はございます。それは、いまの政治生活で、私はしっかりと反映させていかななくてはいけないというふうに思っております。何よりも、永田議員がみずから命を断って亡くなられたわけでありまして、私は一生その十字架は背負っていかなくてはいけないと思っております。だからこそ、こういった危機管理、そして情報の取り扱いについては、人一倍センシティブに、しっかりと扱えるよう、今後取り組んでいきたいと考えております

《政権の枠組みと解散時期》

星委員 時間が押してきましたので、新代表選出後の政権の枠組みについて、簡単にお伺いしますが、大連立、閣外協力、いろいろいわれておりますけれども、野田さんと海江田さんにお伺いしますが、大連立を早い段階で提起された野田さんですけども、大連立、特に閣外協力などには、あまり野党側のメリットがないんですね。そうすると、野党側として、特に自民党からすれば、場合によっては期間限定、政策内容も限定、そして衆議院の解散時期を明示

しなさいという要求も、おそらく出てくる可能性があります。

そういう場合、非常に異例中の異例ですけれども、大連立であるならば、ないしは本格的な閣外協力であるならば、衆議院の解散時期の明示もあり得べしということなのかどうか。その点について、野田さんと海江田さんのお二人にお伺いしたいと思います。

野田「解散してはいけない」

野田候補 私、基本的には、当面解散はない、というか、してはいけないと思っておるんですね。復旧・復興に全力で取り組むこと、あるいは経済の暴風雨が、いま来るか来ないかという大変なときに、こんなときに政治空白はつくれません。当面、そういう緊張感のある状況が続くのではないかと思います。だとすると、第三次補正であるとか、来年度の予算編成とか、税制改正であるとか、関連法案とか、まさにこういうときに国難突破するために、お互いを合わせていくということは大事だと思います。もちろん、相手様のあることですので、勝手なことをいっても、それはついてこないかもしれませんが、でも、丁寧に、先ほども申しあげたとおり、実務者協議などを通じながら、成果が上がってまいりました。その先の発展した形というのがあるのかどうかというのは、常に思い描いていってしかるべきテーマではないのかというふうに思います。

海江田候補 私は、そもそも大連立というものには反対の立場でございます。そのうえで、いま、やはり大変な危機の時代、困難な時代、国難の時代でございますから、そういうときの大連立と申しますか、あるいはそういうとき意思決定の枠組みというのは、また柔軟に考えていいのではないだろうかというふうに考えております。これは基本的な考え方であります。

そして、先ほどもお話をしましたけれども、今度の国会を通じて、いくつかそういう萌芽も出ておりますから、その芽を伸ばしていくのか、あるいはまた別な形があるのか、ということは

今後、これから考えていけばいいことだろうと思っております。

《選挙なき新政権に正統性はあるか》

橋本委員 先ほど、野田さん、いま解散やっているような状況ではないと。政治空白をつくってはいけないと。しかし、民主党は野党のとき、何といたしましたか？新しい総理大臣が出て、選挙の洗礼を受けてないのに、正統性がない、という話だったんですよ。今度、正統性のない政権がまたできるんですよ。私は正統性はないとは思わない。しかし、民主党はそういていた。このダブルスタンダード——日本語でわかりやすくいえば「二枚舌」ですよ。こういうのはもうおしまいにしてほしいと思う。だって、あのとき、あれほどいったでしょう。正統性がないと。いま、それで正統性があるんですか。ということになりますよ。

野田候補 いや、私は、平時と、国難という直面する時期とは、やっぱり違うと思います。いまの震災復旧・復興のときとか、あるいは経済的ないろんなみんなが起こっているときに、ここで政治空白はつくれない。

橋本委員 だって、鳩山さんから菅さんにかわる時、いつてないじゃないですか、それは。今後は大震災がありましたよ。だけど、前のとき、やりました？解散やりました？

野田候補 鳩山さんから菅さんのときはやっています。

橋本委員 そうでしょう。同じことじゃないですか。ここはやっぱり自分たちが野党のときいったことと、与党のときいったことが全然逆方向でつながるといのは変ですよ、これは。いかがですか、それは。

野田候補 いや、いま申しあげたとおりですよ。状況的に、いまはまさに政治空白をつくれなから、そんな選挙をやっている場合ではないということです。

それは野党のときに申しあげたことは、それは当然、野党は常に解散・総選挙を求めている

ます。それは野党の役割です。いま、だから与党になったから違うことをいっているという意味ではなくて、さっき申しあげたような危機的な状況であるかどうかというところの状況認識を、与党として持っているから、解散すべきではないというふうにいっているわけです。

橋本委員 前原さんはどうですか。

前原「野党の時にさまざまやり過ぎた」

前原候補 私は、やはり野党のときに、かなり我々も選挙に追い込む、解散に追い込む、そしてねじれを活用して与党を追い込むために、さまざまやり過ぎた面があったことは事実だと私は思います。だからといって、今度は逆になったら、おんなじようなことを野党がやっていれば、日本の政治って動かないですよ。

私は、大連立というものの呼びかけを代表になったらさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど、主要なテーマ、いくつか申しあげましたが、もう一つは、お互いが与党、野党を経験したんですから、大人の政治、大人の民主主義、そういったものをもう少し実現するための紳士協定なり議論をすることも大事なことではないかと思えます。足を引っ張り合って、結局前に進まない、成果が出せない。そして総体的に日本の国力が落ちてくる。こういう政治をやはり払拭するということが大事な局面に来ているのではないかと、そう思います。

鹿野候補 ちょっとよろしいですか、いまの。

いまの正統性がないというふうなこと……

橋本委員 はい。どうぞ

鹿野候補 私は、正統性がないというふうな考え方に立ちません。それはなぜかと申しますと、2年前の総選挙で、4年の任期という中で、どちらの政党に、どの政党に政権をゆだねるか。個人にゆだねたわけではないんです。政党、民主党に政権をゆだねたということでありますから、この4年間の間は民主党がまさしく政権を担うことの正統性を持っており、私は

そういう考えです。

橋本委員 私も全くそう思っているんですけども、しかし、民主党がそういってなかったから、聞いたんです。

倉重委員 とはいえども、総理大臣が毎年かわるような状態は避けないとはいえないと思いますね。

鹿野候補 決してこれは好ましいことではありません。

《何年総理をやる覚悟か》

倉重委員 そこで、先ほど、海江田さんの話でちょっと気になったんですけどもね。残り1年の菅さんの残りの代表期間をまず務めるという趣旨の話をおっしゃったんですけども、そこで、次の選挙で負けたら、万が一、海江田政権ができた場合には、なくなっちゃうわけなんですけれども、過去の歴史をみて、やはり一定の、いまおっしゃったような政策を実現するためには、やはり最低4年とか5年とか、小泉さんのような政権、それから中曽根さんの政権、そういったものでなきゃ実現できないわけですよ。だけど、ねじれと、党内の融和がうまくいかずに、物事が前に進まない。

ですから、自分として、1年任期の政権を、当然考えているわけではないと思うんですよ。ね？最低でも、自分が総理になったら何年やるんだと、そして、そのためには、政権を安定させるためにはこういうことをするんだというようなことをちょっとおっしゃっていただけませんか。

海江田候補 先ほどの1年、任期という話で、しかも、これは消費税の税率アップと絡んだ話でありますから、その任期というのは、国会議員の任期なのか、国会議員の任期でいえば来年、再来年までであるわけですから、それとこの代表選挙の任期ということで1年違うわけですよ。実は、この1年が大事なんですね、私は。そういうことでお答えを申しあげたわけでありますから、一般的に自分が1年でやめようなどということは、毫も思っておりません。

倉重委員 何年おやりになるつもりですか。

海江田候補 それはあなた……

倉重委員 これは前原さんにお聞きしたい。
どうです？

前原候補 はい？

倉重委員 総理になったら何年おやりになりますか。何年やるつもりで……

前原候補 知事とか首長は1期4年なんです。アメリカの大統領も4年ですよ。だって、4年はやらないと、着手したものの結果が出ないというふうに思います。最低でも4年はやるということをやはり目指さないといけません。と思います。

倉重委員 野田さん、最後に。

野田候補 首脳外交を展開するときには、相手とどれぐらい長い期間つき合って信頼感を培うとかいうのは大事です。毎回、相手の首脳が“How do you do” といってくるような日本の総理ではいけないというふうに思います。

倉重委員 はい。

総合司会（川戸委員） まだ積み残した問題、たくさんあると思いますけれども、お約束の時間を大幅に過ぎております。これで本日の共同記者会見を終わりにしたいと思います。前原さん、馬淵さん、海江田さん、野田さん、鹿野さん、本当にどうもご協力ありがとうございました。（拍手）

いつも恒例の揮毫をさせていただいております。前原さんは「至誠天に通ず」、それから馬淵さんが「不易流行」、海江田さんが、難問です。これは「欲窮千里目 更上一層楼(千里の目をきわめんと欲すれば、さらに上がる一層の楼)でいいんですか？それから野田さんが「素志貫徹」、そして鹿野さんが「守道有天知(道を守れば天知あり)」ということだと思います。ありがとうございました。

吉田理事長から皆さんに記念品をお贈りしまして、日本記者クラブとして感謝の気持ちをあらわしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

(文責・編集部)

2011年8月27日午後2時～午後3時13分
日本プレスセンタービル10階ホール

総合司会 川戸恵子 (TBS テレビ)

第一部司会 神志名泰裕 (NHK)

第二部代表質問 橋本五郎 (読売新聞)、倉重篤郎 (毎日新聞)、星浩 (朝日新聞)、原田亮介 (日本経済新聞) = 質問順

いずれも日本記者クラブ企画委員。